

令和２年度筑前町決算審査特別委員会記録（２日目）	
招集年月日	令和 ３年 ９月 １３日（月）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 ３年 ９月 １４日（火） １０時 ００分
散 会	令和 ３年 ９月 １４日（火） １６時 ３２分
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文
出席委員	1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美 1 4 番 田 中 政 浩
出席委員数	１４名
欠 席 委 員	な し
地方自治法 第１２１条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 川 波 剛 企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美 税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之 住 民 課 長 小 川 真 一 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一 上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭 こ だ も 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡 生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 山 本 孝 議会事務局議会係長 田 中 晴 美 財政課長補佐兼財政係長 田 中 達 也

会 議 録

令和 2 年度決算審査特別委員会

[2 日 目]

令和 3 年 9 月 1 4 日 (火)

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。 (10:00)
委 員 長	決算審査特別委員会を昨日に引き続き行います。 まず、昨日の決算審査特別委員会の企画課説明の件で、企画課長から発言の申出が っておりますので、これを許可します。 企画課長
企画課長	おはようございます。 先日の石橋委員及び木村博文委員からのご質問に私が数値を持ち合わせておりま せんでお答えできませんでしたので、お答えしたいと思います。 まず石橋委員からのリブラの光熱水費に関するご質問です。前年度と比較して増額 している理由でございます。 令和2年3月から電気使用量の検針日が翌月に変更されましたことから、令和元 年度の3月分の支払いが令和2年度の予算からの支出となりましたので、令和2年度が 増額したというか、令和元年度が1月分少ないということになります。また、それ以 外に令和2年8月から利用料の単価が上がっておりますので、それも要因の一つか と 思っております。 次に、木村委員の自治総合センターのコミュニティ助成事業の実績ですが、合併以 降のデータです。大きな事業としては4件、そのほかにもコミュニティやスポーツ関 係の備品購入等もあるようです。 助成対象事業も文化やスポーツ、環境保全等のソフトメニューがつくられておりま すので、各課を通じて情報提供を行っていきたいと思っております。 以上です。
委 員 長	それでは、こども課の説明を求めます。 こども課長
こども課長	おはようございます。 こども課です。よろしくお願いいたします。 筑前町歳入歳出予算書及び決算審査特別委員会資料により説明いたします。主な内 容について説明させていただきたいと思います。 決算書の77、78ページをお願いいたします。 2款1項27目こども未来センター費です。 こども未来センター全体の運営に係る経費と新型コロナウイルス感染対策による 経費が主なものです。 予算現額1,066万2,000円に対しまして、支出済額999万6,321円、 前年度支出済額より343万1,000円余の増となっております。 報酬、職員手当、旅費のうち、費用弁償等につきましては、4名の会計年度任用職 員分となります。 10節需用費です。新型コロナウイルス感染症対策のため、アルコール消毒や非接 触型温度計などを購入しております。 14節工事請負費です。新型コロナウイルス感染症対策による換気のために事務所 の網戸設置工事を行っております。 18節負担金補助及び交付金です。いのちの授業の講師謝金として、令和2年度に ついては小学校4校へ支出しております。 次に、81ページから84ページをご覧ください。

	2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。新型コロナウイルス感染症対策のため、10節需用費でこども未来センターや美和みどり保育所で使用する消毒液、マスクなどを購入し、また、美和みどり保育所で園児のお昼寝時に間隔を取るようにスタンキングベッドを購入しております。 14節工事費です。支出済額1,071万2,152円の予算支出のうち、31万3,500円が美和みどり保育所のインターホン取替工事費です。 17節備品購入費です。美和みどり保育所の保育室に空気清浄機を7台、こども未来センターに空気清浄機を2台購入しております。 次に、111ページから112ページをご覧ください。 3款2項1目児童福祉総務費です。子育て支援センター2か所の施設管理、事務費及び学童保育施設の管理運営費並びに児童福祉係内の庶務に関する経費です。予算額1億1,568万3,000円に対しまして、支出済額1億1,077万6,542円、前年度支出済額より375万5,000円余の減です。 報酬、職員手当、旅費のうち費用弁償等につきましては、6名の会計年度任用職員分となります。 7節報償費です。言語聴覚士謝金を前年度の報酬から変更しております。また、地域集活支援調査事業調査協力費は、大念寺幼稚園の一部の保護者にアンケートを依頼した協力費です。 10節需用費です。修繕につきましては、学童保育の空調室外機の修繕やトイレクロス貼り、子育て支援センターのブラインドやガス給湯器の修理、子育てサロン設置のための押し入れ修繕や畳替え等になっております。 11節役務費です。支援センターやファミリー・サポート・センターに対する傷害保険料などです。地域集活支援調査事業郵送料は、大念寺幼稚園の保護者を対象にアンケート調査を行った切手代です。 12節委託料です。学童保育所運営委託は、社会福祉協議会に委託しているものです。また、警備委託や清掃、消毒委託は、公民館支館にあります子育て支援センター分です。機械警備、設備保守点検、清掃委託については教育課分です。 14節工事請負費です。支援センターあいの床改修、こどもセンター2か所の網戸設置工事等になります。 17節備品購入費です。学童保育の座卓、平机、加湿空調清浄機、赤ちゃんの駅の授乳椅子や子育てサロンのキッズベンチ、パーティション、折り畳みテーブル等になります。 19節扶助費です。保育料の無償化対象者が一時預かりや病児保育、ファミリー・サポート・センターを利用したときの費用のうち、無償化分を保護者に償還払いするものです。令和2年度については、該当がありませんでした。 3款2項2目です。児童措置費です。予算現額11億5,133万6,000円に対して、支出済額11億4,160万453円、前年度支出済額から2,470万8,000円余の増です。主な支出は、私立保育所の運営に係る委託料と新型コロナウイルス感染予防対策によるものです。 10節需用費です。新型コロナウイルス感染症対策予防のため、アルコール液やジェル、マスクなどを購入し、各認可保育所に配付しております。 12節委託料です。保育所等運営委託料は、認可保育所と筑前町の児童が通う町外の保育所、認定こども園と新制度幼稚園などに対しての運営委託です。 17節備品購入費です。乳幼児や気になる子の寝返りを感知する乳幼児用の体動センサーを購入しております。 18節負担金補助及び交付金です。感染予防対策支援として、町独自で各認可保育
--	--

	園や幼稚園等に支援金を渡しております。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金は、県の補助金で、町を通して認可保育所に補助金として出しているものです。 3款2項3目母子福祉費です。予算現額3,000円、支出済額ゼロです。 8節旅費については、県の母子寡婦福祉連合会の会合を予定しておりましたが、中止となっております。また、昨年度計上しておりました負担金、補助金及び交付金については、町の母子寡婦福祉会が解散しているために消しております。 次に、115ページから118ページをご覧ください。 3款2項4目美和みどり保育所です。町立保育所の運営費や新型コロナウイルス感染症対策の経費が主なものです。予算現額1億8,563万円に対して、支出済額1億8,118万5,086円、前年度支出済より874万1,000円余の増です。報酬、職員手当、旅費等のうち費用弁償等につきましては、28名の会計年度任用職員分となります。 7節報償費です。保育補助者謝金は、昨年度賃金の園舎清掃賃金分です。 10節需用費です。給食材料費は、入園者161名を対象として1,140万4,072円の支出をしております。昨年度から65万円余の増です。これは、食材価格の変動等によるものです。 消耗品は、アルコールやマスクなどをコロナ感染症対策で使用しております。また、修繕費は、自動水栓や畳、ガラス替えなどを行っております。 12節委託料です。施設の整備と衛生管理に関わるものです。空調機清浄作業委託料は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を受けて作業を行ったものです。 14節工事請負費です。自火報設備の取り替えやエアコンの取り替えを行っております。 17節備品購入費です。コロナ感染症対策として、自動洗濯機、子ども・子育て支援交付金で空気清浄機を購入しております。 決算については以上となります。 次に、令和2年度決算特別委員会資料により説明をさせていただきます。 主要施策の成果及び将来の課題です。 100ページから108ページがこども課分になっております。 主な内容について説明をさせていただきます。 申し訳ありませんが、先に訂正をお願いしたいと思います。 100ページのこども課未来センターのこども課の相互交流のサポートについて、成果の2行目、「増えてい」となっておりますが、「増えており」へ訂正をお願いいたします。 また、101ページ中段にあります要保護児童対策の「令和1年度要保護児童台帳登録実数116人」は、「令和2年度要保護児童台帳登録実数108人」と訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。 それでは、100ページから101ページ、こども未来センター分です。 子どもの権利擁護についてです。子どもの権利委員会と子どもの権利救済員会を開催しております。子どもの権利について、児童生徒のアンケートから子どもの権利条例の認知度が上がってきており、引き続き出前講座やチラシ配布等の啓発に努めてまいります。 総合的な相談機能についてです。コロナ禍により、関係機関から相談件数は減っておりますが、未来センターからの支援を要する児童の情報収集や把握、分析を行っております。また、令和2年度は各小中学校の生徒へこども未来センター周知のための
--	---

	チラシを配付しております。 要保護児童対策です。要保護児童に対する関係機関の連携のため、要保護児童対策地域協議会を開催しました。今後も関係機関と情報を共有し、早期発見や適正な対応が取れるように引き続き協力を行っていきます。 いのちの授業です。いのちの授業実施及び助成金の交付要綱によって、町内の小中学校を対象に1校3万円を上限として助成しております。毎年各学校で人権問題や解決に向けた学習会を行っておりますが、令和2年度につきましては三輪中学校がコロナ禍により中止しております。 102ページから105ページ、児童福祉係です。地域子育て支援拠点は、子育て支援センターを公民館支館とこども未来課に設置し、子育て相談や子育てのイベント開催、福祉課やこども未来センター等との情報共有を行っております。 病後児保育事業についてです。病後の体力回復時期に保育等が困難な場合、その児童を一時的に預かり、保護者の負担を減らすことを目的にしておりますが、筑前町では病後児サポート施設がなく、近隣の施設に受け入れをお願いしております。現在、県が主体となって病後児保育施設の広域利用について検討会も開催されております。今後、広域利用の協定締結を目指して協議が進んでいます。 筑前町幼児版ことばの教室です。言葉の遅れまたは発達等が気になる就学前の幼児に対し、言語聴覚士が発音や言葉、コミュニケーションによって指導、助言、相談を行っております。 放課後児童健全育成事業です。就労等により、昼間家庭に保護者がいない小学生に対し、生活の場を与えております。今年は新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの自動手洗い装置や空気清浄機を導入しております。学童保育へ希望者や気になる子も増えていることから、支援員の確保や東小田小学校区第2学童の確保が課題となっております。 保育所入所に関する業務です。町内外保育所に通う園児について、入退所手続や交付金などの給付について、各園と連携調整等を行っております。本町は、待機児童が増加傾向にありますが、令和4年度より新たに1園認可保育所の新設を予定しております。また、企業主導型保育所などの開設があるため、待機児童の大幅な減が見込まれております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策により施設整備を行ったほか、毎日のアルコール消毒、換気、その他の作業を行っており、今後も継続していくところです。 保育料徴収事務についてです。108ページを参考にお願いいたします。徴収率は94.6%で、令和2年度徴収率99.1%、過年度分が41.6%でした。滞納者については、督促や催告を行い、相談がない場合は滞納処分を行っております。今後、賦課額に支払額が追いつかない家庭があれば、相談により長期的な視点で見ていく必要があります。 106ページから107ページは、美和みどり保育所です。保育所の日常保育円滑化業務についてです。保育理念及び運営方針に基づき、児童の保育を実施しております。気になる子や保護者への配慮が必要な子も増えておるため、個別支援が必要となることから、保育士のスキルアップやフォロー体制が必要となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策により、保育士による消毒作業や換気、3密対策などの作業が増えていることから、職員のケアも必要となっております。 障がい児保育です。発達障害等の診断を受けている子や気になる子の入所が増えてきており、保育士間での共通認識と研修を行う中で病院や専門機関との連携、調整を行っております。また、コロナ禍により、より一層の注意を払うほか、日常からの関わり方が必要のため、コミュニケーションに心がけるように努めています。
--	--

	給食調理業務です。毎月の献立表を作成し、地産地消で安心安全な食材を提供しております。季節に合わせて行事食もっており、また、アレルギー食や離乳食などの細心の注意を払うように努めております。 以上でこども課の報告を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の83、84ページ、17節備品購入費ですが、下から3行目と一番下の空気清浄機、美和みどり保育所7台、こども未来センター2台という説明でしたが、金額的に美和みどりのほうが8万超え、こども未来センター5万超えなんですが、どうして違うのかお尋ねします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えします。 空気清浄機については、各部屋広さが違いますので、機能や規格等によって金額も変わってきておるところです。
委員長	深野委員
深野委員	成果と課題で、100ページのこども未来センターの総合的な相談機能についてちょっとお尋ねします。 土曜日にも要予約で相談を受けてるわけですが、この実績をまず教えてください。
委員長	こども課長
こども課長	お答えします。 土曜日については、要予約ということで受付をしておりますが、すみません、この場でちょっと調べておりませんでしたので、また後で報告したいと思います。
委員長	深野委員
深野委員	この未来センターの役割というのは、私はものすごく大事なものがあるかと思います。厳しい子どもたちの相談をまず未来センターがしっかり聞いて、それを各ところに情報を分析して、取り組みを行っているわけですね。 そういった中で、昨年度の実績を見ると258件というものすごい件数で、世帯にするとこれが少なくなってくるわけと思うんですけど、それを相談員3名がそれを受けて、その前の年を見ると386件という、本当にそれだけの相談件数をこの3名の相談員だけで補うのかという疑問に思いますので、そのところはどうかね。
委員長	こども課長
こども課長	お答えします。 本来、件数に対して職員の人数が足りないというところではありますけれども、未来センターにつきましては、連絡調整等必要になってます。また、場合によっては訪問等を行っておるところです。ただし、全てが賄えるわけではありませんで、そこを福祉児童相談所と関係機関等と連携しながら全て対応しているところです。
委員長	深野委員
深野委員	それは重々分かるわけです。連絡調整をして、その場が取り組みをして、様々なところと連携をして取り組んでいるのは僕分かってるんですよね。ただ、いろいろな地域の声を聴くと、その連携があまりうまくいっていない。取り組んだところの成果なり、やったことを本当に未来センターが集約して取り組みをしていかないと僕はいけないと思います。そういった意味では、先ほど課長も言いましたけど、この件数に対しての人員の確保というのは増員するべきじゃないかというのが1点です。 もう一つ、土曜日のことをなんで聞いたかということ、保護者が平日はこの受付ですと9時から17時ですよ。平日に相談ができない保護者というのはやっぱり土日が予約をしてでも相談をするということになってくると思うんですよね。だから土曜

	日だけじゃなくて、僕は日曜日も増やしてやったほうがいいと思うんですよ。そうした方が厳しい子どもを抱えている保護者なり、子育てに悩んでいる保護者の相談の窓口にもなりますんで、その辺の検討もよろしく願いしておきたいと思います。 以上です。
委 員 長	今の回答はよろしいですね。
深野委員	いいです。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	成果と課題103ページですけども、学童保育についてお尋ねをします。 この将来の課題のところに気になる子どもも増えているのでということ、それから学童連絡会を開催して情報交換を行っている、これはどれぐらいの頻度で学校側とこういう連絡会を行われているのか、実情を教えてください。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 基本的には、月1回の協議会を開催しておりますけれども、昨年度はコロナ禍により回数が若干減っていると思います。ただし、学校との連携というのは取っておりますので、その中で対応していたところです。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	やっぱりこういう連絡会というのは情報交換も非常に大事だと思います。今おっしゃったコロナということがあって回数が減ったと言われましたが、それも分かりますが、コロナ禍だからこそ学校側とは連携を取って、例えば前回に学校が休校になったときに学校の施設を離して使わせてもらったりと、そういう非常に連携が大事になってくるところもあると思いますので、ぜひ今後ともそういう連携を密にしていきたいと要望をしたいと思います。 よろしくお願いします。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	資料の102ページの赤ちゃんの駅事業に関してですけども、決算書では59万7,000円の金額なんですけれども、具体的措置のところ赤ちゃんの駅の旗やポスターの配布及び交換、利用状況確認とありますけれども、現在分かる時点で赤ちゃんの駅の利用の状況は把握してあるのか、ご質問いたします。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 赤ちゃんの駅につきましては、令和2年度48か所設置しておりましたけれども、実質利用されているところと、していないところの差があります。実際今年に入りまして利用されていないところから今回はやめたいということも出てきております。 赤ちゃんの駅については、おむつ替え、授乳、それとお湯の提供、この3つのうちどれか1つが必要となりますけれども、この設備が整っているところがあればそこをお願いしていくところです。 先ほどありました赤ちゃんの駅事業のうち約59万7,000円については、子育て世代の交流の場づくりのための公民館支館和室改修及び備品を整備したものになります。 こちらにつきましては、子育てサロンも感染防止を第一に考えてまだ開設をしてないところです。今度コロナ禍が落ち着きまして子どもサロン開設に支障がない状況になりましたら開設をして、保護者世代に安心安全を提供してご利用いただけるようにしたいと思います。 以上です。
委 員 長	木村博文委員

木村博文委員	今の赤ちゃんの駅の件で関連でお尋ねしますが、前年度の資料に「みなみの里が開設することにより赤ちゃんの駅が周知され、多くの利用が予想される」ということで書いてありましたけども、どうだったでしょうか。利用状況及びあれですね。
委員長	こども課長
こども課長	お答えします。 道の駅みなみの里赤ちゃんの駅につきましては、平日は数人、土日祝日については複数の利用者があると聞いております。集計につきましてはできておりませんが、道の駅の管理人であるシルバー人材センターの方からの聞き取りや、みなみの里の職員から案内されたということを伺っております。今後も赤ちゃんの駅について多くの利用がなされるように努力していきたいと思います。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	そう聞いておりますということで言われましたけども、できるだけ私は1週間に1回ぐらいは顔を出すようにしてます。そのときにシルバー人材センターの方とか直売所の職員の方とかレストランの方とか直接お話して聞くんですけども、なかなかあの利用があつてるのは見たことないっていうのが一番多いんですよね、そういうご意見が。じゃあ利用するために積極的に何かをされてるかっていうと、どこにあるかも分からない、通っていて赤ちゃんの駅がここにあるっていうのも分からない、そういう状態なんです。これはもう以前にも1回言ったことがあるんですよ。ちゃんとここにありますよって、大きな建物建てて、中に誘導していくような、そういうふうなのにしてくれって。せっかくあれだけの最新の一番いいきれいな赤ちゃんの駅ができてるんですから、しっかりと活用してくれって提案をしたことあるんですよ。 道の駅の公式ホームページを見られたことがあると思いますけども、そこにも赤ちゃんの駅がみなみの里にありますっていうことさえ全然書いてないんですよ、全然。そういうところしっかりとしていただきたい。 よろしくお願いします。
委員長	柳委員
柳委員	木村委員の関連でちょっとお話ししたいと思うんですけども、第1点目は赤ちゃんの駅、みなみの里の分ですね、すごく立派にできております。それであの利用をしようと思ったときに、昼間はいいんですけども、夜間はシャッターが下りて赤ちゃんの駅を利用できないんですよ。あそこは24時間開設している道の駅ですので、24時間あそこを利用される方は赤ちゃんの駅は昼間しか、要するに管理人さんがいらっしゃるときしか利用できないんですよ。それがいろんな問題があるのかもしれないんですけども、赤ちゃんの駅の目的とは何なんだっていうふうに自分は感じたんですけども、それともう一つ赤ちゃんの駅の改善点を検討していくというふうにありますけれども、やはりみなみの里の道の駅を基準とした改善点、あの中の一つでも取り上げていただいて改善していただいたらうれしいと思いますけれども、ご見解をお願いします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えします。 みなみの里赤ちゃんの駅につきましては、委員が言われますように管理人さんが帰られた後、シャッターを閉めれば赤ちゃんの駅が使えないような状態にはなっております。 ただ、24時間使うというところについては管理上の問題もありますし、夜に保護者が見えるというところまでちょっと考えてないところもあったかもしれませんが、そこはちょっとまた検討の余地があると思っております。 以上です。

委 員 長	奥村委員
奥村委員	赤ちゃんの駅の関連についてでございますけど、私にも孫がおります。孫がおって、娘に赤ちゃんの駅をどのように利用したことがあるかといったらないって言うんですよね。どうしてないのかってそれを尋ねますと、今、車がほとんどワンボックスカーでおむつ替えも簡単にできる、授乳も車の中で簡単にできる、それとまたあと一点は、このコロナ禍において、やっぱり衛生的に不安だと。だからあそこに入りたくない。そして今とにかく何でもが簡単にできるようにもうなってきたんで、授乳もポットじゃないけど冷めないのを持って簡単にできるような授乳器があるんですよね。だから今後ますますやっぱ赤ちゃんの駅の利用者が減っていくんじゃないかなと思いますけど、そのことに関してちょっとお尋ねします。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 これにつきましては、今のコロナ禍にありまして施設の利用についてはやはり懸念されるところもあると思います。また、各お子さんをお持ちの方についてはそれぞれの対策としていろんなワンボックスカーなりそういったところを利用されているとは思いますが。 赤ちゃんの駅の必要性についてなんですが、こちらについては、筑前町の各いろんな場所で利用ができるように考えておりますが、利用のないところにつきましては、その都度毎年支援センターのほうで巡回しておりますので、そういったところを確認しながら検討していきたいと思っております。
委 員 長	河内委員
河内委員	資料の１０４ページ、保育所入所に関する業務の中で、今、町内の保育所では定員オーバーの状態が日常化されてます。定員はあくまでも定員ですよね。課長がよく２割まではオーケーだというふうに言っていますが、それは国が保育所を増やしてこなかったために導入した特例なんですよ。幼児１人あたりの必要面積が本当に確保されているのかどうか心配なんですけど、それは大丈夫でしょうか。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 保育所に関しましては、定員に対しまして弾力運用ということで委員が言われますように１２０％以内ということになっております。 施設に関しましては、定員を配置することはできますが、保育士不足ということでそこまでの保育の確保ができてないということが今の現状になっております。
委 員 長	河内委員
河内委員	私が聞いたのは、幼児１人あたり必要面積確保できているのかどうかをお尋ねしました。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 設置基準については、満たしている状態にはなっております。
委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 河内委員
河内委員	資料の１０８ページです。保育料収納状況調べですが、令和２年度末不能欠損額７万１，４９０円、この不能欠損の理由を教えてください。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 こちらの不能欠損７万１，４９０円についてですが、２５年度から町内を転出して

	おりまして、通知も届かないということで税務課収納係のほうでも昨年3月31日に不能欠損になっております。こども課につきましては、今年3月31日現在で不能欠損をさせていただいたところでございます。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	学童に関して質問をさせていただきます。 資料の103ページのところで、昨日住民課のほうに質問させていただいたときに総合支所と別館を管理してるということで、別館のほうに三輪小学校の第2学童とボランティア室があるんですけども、その調理室というか流し台があるんですけども、夏休みにコロナの影響もあるかと思うんですけども、どこも学童は鍵を閉めてあるんですよね。特に三輪小学校の第2学童のほうは本当にあそこは箱の中に1日中入ってる状態で、もう本当に子どもたちもストレスがある状態というのもお聞きしております。 そこで、まず子どもたちが手を洗う場所がやっぱりないかなと思ひまして、今後予算とかいろいろあると思うんですけども、あそこの調理室のところなんか改善なり何なりできないかと思ひまして、ちょっと要望させていただきます。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 手洗い場については必要かとは思ひますが、各総合支所等と相談したうえで検討していきたいと思っております。
委 員 長	河内委員
河内委員	美和みどり保育所についてお尋ねします。 美和みどり保育所も老朽化が進んで非常に補修とかが増えてきてるんですが、今後建て替えについてどのような考えをお持ちかお尋ねします。
委 員 長	こども課長
こども課長	お答えします。 美和みどり保育所については、劣化も懸念されるころではありますけれども、今後ちょっと建て替えについてまずは計画段階について各関係機関と協議をしていきたいと思っております。
委 員 長	河内委員
河内委員	保育所は調理室もあって、緊急の避難場所にもなると思うんですよ。ですから、早急な検討をよろしくお願いします。
委 員 長	中野副町長
副 町 長	保育所の件については、一応財政のほうで今後の計画等は立てておりますが、まだいつどのようにするか、そういう年次的な計画はまだ出ておりません。そういうことで、たしかに私も現場に行ってトイレとかそういうのがかなり老朽化しているなということは確認はいたしておりますが、そういう個別箇所の改修で済むものか、全体的に考えなければならないのか、その辺の検討をまだいたしておりませんので、今後検討していきたいというふうに思ってます。 以上です。
委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 こども課長
こども課長	最初に深野委員からこども未来センターの土曜日の相談実績ということで質問があつておりまして、それにつきましては令和2年度はゼロ件でした。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上でこども課を終わります。

委員長	続きまして、福祉課の説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課です。どうぞよろしくお願いいたします。 福祉課の説明をさせていただきます。 決算書97ページをお願いします。 3款1項1目社会福祉総務費でございます。 社会福祉総務費のうち、福祉課所管の予算現額は、4,506万8,000円でございます。支出済額は4,128万7,000円余となっております。 主な支出は、健康福祉館の管理に要する各種委託費、社会福祉協議会、保護司会、遺族会など、17団体、法人等への補助金、負担金で内訳は決算書100ページの備考欄のとおりでございます。 次に、103ページ、3款1項5目老人福祉費でございます。 老人福祉費のうち福祉課所管の予算現額は、4億8,691万1,000円、支出済額は4億7,043万5,000円余となっております。 主な支出は、1節報酬はケアマネージャー、保健師、社会福祉士等、会計年度任用職員の報酬または老人保護措置に係る入所判定委員及び地域ケア会議委員報酬でございます。 105ページをご覧ください。 7節報償費は、長寿祝事業、訪問サービス、認知症教室、介護予防教室、介護予防サポーターへの謝金等でございます。 12節委託料は、106ページの備考欄の内訳のとおりで、その主な内容は昨年同様です。支出額は、前年比7.8%減となっており、その主な要因としてコロナ緊急事態宣言による感染防止拡大のため、やむを得ず事業中止等を行ったものです。 18節負担金補助及び交付金は、介護保険広域連合負担金、シルバー人材センター補助金、シニアクラブ補助金など、備考欄のとおりでございます。 次に、107ページ、3款1項6目障害福祉費でございます。福祉課所管の予算現額は、7億8,520万7,000円、支出済額は7億7,252万6,000円余となっております。 主なものは、18節負担金補助及び交付金の地域活動支援センター機能強化補助金及び基幹相談支援センター等機能強化事業、そして、障害福祉費支出の約96%を占める19節の扶助費約7億3,947万円余でございます。なお、扶助費の合計は、昨年から約4,122万の増となっております。 次に、決算書109ページ、3款1項9目めくばり館費でございます。 予算現額1,122万5,000円、支出済額は1,030万7,000円余となっております。支出は、昨年と同じく建物修繕費用や燃料費、警備委託や設備機械、消防設備等の保守点検費用、シルバー人材センターへの管理委託料などでございます。 次に、111ページ、3款1項10目そったく基金事業でございます。 予算現額324万9,000円で、支出済額は228万9,000円余となっております。そったく基金事業を活用いたしまして在宅介護のリフレッシュを目的とした小旅行については、昨年コロナ感染拡大防止のため中止しましたが、紙おむつ等の介護用品給付を実施いたしました。 続いて、決算に係る主要施策の成果及び将来の課題の説明に移らせていただきます。 決算審査特別委員会資料の109ページをお願いいたします。 初めに、生活福祉係の担当分でございます。この109ページから110ページまでの各施策は、障害者総合支援法に基づく自立支援給付や児童福祉法に規定する障が

	い児の生活支援等の施策を実施した事業等を記載したものでございます。 109ページ、1 枠目の障害者自立支援医療は、更生医療、育成医療、療養介護医療、精神通院の4事業で、施策の内容や成果、将来の課題等は記載のとおりでございます。令和2年度は新型コロナウイルス拡大防止のため、国の制度改正があり、有効期間延長の措置が取られました。 次に、障害者補装具給付事業は、障がい者、障がい児の補装具の給付で、補装具により身体機能を補い、日常生活の向上や仕事などの能率向上等を図ることを目的として車椅子、上下肢装具、補聴器などを給付したものです。具体的には、措置成果等の記載のとおりでございます。 次に、障害者自立支援給付事業、障害児通所支援給付事業は、障がい者、障がい児の日常生活の向上と自立を支えるための事業として実施しております。具体的な成果、課題等につきましては、記載のとおりでございます。 110ページ1 枠目、障害者地域生活支援事業、施策の方向と具体的措置は、それぞれ欄の①から⑧の記載のとおりでございます。 この事業成果と将来の課題についても資料でご確認をお願いします。 ここまですが障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障がい者、障がい児への施策ですが、扶助費の額は決算書で説明しましたとおり、前年比約4,122万円増となっております。今後の課題、見通しとして、一層のサービス増加とそれに伴う事務と費用の増加が見込まれております。 2 枠目、福祉タクシー料金助成事業につきましては、在宅の障がい者に外出支援、社会参加支援として月4枚を基準にタクシーの初乗り料金の補助を町の単独事業として実施しております。 また、令和2年度から、昨年から人工透析を受けてる方につきましては、月6枚交付を実施しております。 次に、民生委員、児童委員、協議会事務及び活動支援業務につきましては、施策成果等は記載のとおりでございます。民生委員の円滑な活動や負担軽減のため、事務局の負担を担っている福祉課の支援、協力が継続して必要と考えております。 111ページをお願いします。 次に、高齢者福祉係の担当分でございます。 1 枠目、福岡県介護保険広域連合につきましては、記載のとおりでございます。将来の課題につきましては、高齢者人口の増加に伴い、現状でも介護相談や介護認定申請等がほぼ毎日複数あっております。これらの対応業務が増加することは避けられないため、しっかりした体制の確保と継続が必要と考えております。 次に、一般介護予防事業でございます。 一般介護予防事業は、要介護になることの予防や進行を防止するために実施した事業でございます。スイッチオン教室、常設サロン「ひなたぼっこ」、いきいきサロン、介護予防サポーター講座、脳若トレーニング教室などを実施しました。将来の課題も記載のとおりでございますが、事業につきましては継続して推進していきたいと考えております。 次に、社会福祉協議会助成事業、在宅介護支援センター運営業務、敬老館運営業務につきましては、記載のとおりでございます。 次に、地域支援事業の任意事業でございます。 配食サービス事業は、施策の方向や具体的措置等の記載のとおりでございます。配食サービス、認知症サポーター養成講座、成年後見支援制度に取り組んでおります。 次に、シニアクラブ助成事業でございます。将来の課題として、町のシニアクラブ連合会からの脱会や地域の単位クラブの休会が増える傾向にあることから、町シニア
--	---

	クラブ連合会本部にも運営の検討などをお願いするとともに、昨年から社協と連携し、シニアクラブの事務軽減及び活性化を図っているところでございます。 次の介護用品給付事業は、在宅介護の支援として紙おむつ等の給付を行ったもので、今後も継続してまいります。限りあるそったく基金を活用させていただいてるため、今後事業の見直しも検討が必要というふうに考えております。 112ページをお願いします。 次のコスモスプラザ食堂運営と老人保護措置業務につきましては、記載のとおりでございます。 筑前町シルバー人材センター運営事業は、高齢者の簡易な就労場の提供や生きがいづくり等、社会的な機能に対し、健全かつ適正な運営の確保を支援する目的と国の補助金の目的額を参酌し、補助を実施いたしております。 めくばり館管理運営事業、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク推進補助事業は、記載のとおりでございます。 高齢者等見守り・生活支援システム事業、健康福祉館管理業務についても記載のとおりでございます。資料でご確認をお願いします。 113ページ、お願いします。 1 枠目、援護関係事業も記載のとおりでございます。 次の高齢者虐待防止等緊急支援業務は、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき実施したもので、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるように支援しております。 次の避難行動要支援者名簿整備事業は記載のとおりでございます。 次の介護予防・日常生活支援サービス事業は、軽度な支援が必要な高齢者に対し、生活援助等訪問型サービス、保健医療専門職による短期的な訪問型通所サービスを実施いたしました。 次に、114ページをお願いします。地域包括支援系の担当分でございます。 包括支援事業は、主要施策の方向の記載のとおり、大きく8つの事業の構成となっております。 ⑥在宅医療・介護連携推進事業は、高齢者が住み慣れた地域で必要な医療や介護サービスを利用しながら自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅の医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うための事業でございます。朝倉市、東峰村と共同で費用を負担し、朝倉医師会に委託しまして検討会や研修会、出前講座を実施しております。 ⑦認知症総合支援事業のうち認知症初期集中支援事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するものでございます。認知症初期集中チームを朝倉記念病院に委託しまして、相談対応、訪問、普及啓発活動を実施いたしました。 ⑧生活支援体制整備事業は、高齢化が進行する中、自分の老後や地域の未来について住民が主体となり、助け合いの活動を進めるべく、生活支援コーディネーターを配置しております。地域住民や介護関係者のネットワークや既存の取り組み、組織を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援、介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進するもので、生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託をしております。また、令和元年度から地域アドバイザー業務を加え、地域の通いの場などの事業運営を円滑に実施することが可能となっております。
--	--

	①から⑧の事業の具体的措置と成果も記載のとおりの内容でございます。 次の指定介護予防支援事業は、要支援の状態の方に対するケアプランを作成し、要介護への進行を予防あるいは緩やかにし、在宅での生活を長く送っていただくために実施したものでございます。 この事業と先の包括的支援事業につきましても、高齢者の増加に併せて各種相談に対する支援や家庭内虐待等に対する調査や保護など、困難案件が増加しておりまして、介護予防が必要な方も今後一層増えると予想されるため、これらに対する施策を展開するため、その動向を注視しているところでございます。 最後の地域福祉計画につきましては、6月議会の全協でも説明いたしております。資料に記載のとおりでございます。 以上で、福祉課の決算と主要施策等の説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	まず私ごとでございますが、今回、私、障がいを持ちまして、担当課におかれましては本当に物的以上に心に寄り添ったケアをしていただいて本当に感謝しております。ありがとうございました。 そこで、言うのは本当に申し訳なく思うところですが、このような障がいを持って感じたことを正直に言わせていただきますが、窓口のワンストップということで、まず福祉課に相談に行ったんですけど、そこでもちろん丁寧に冊子もつくっていただいて丁寧に本当に分かるように説明はいろいろしていただきました。しかし、実際行ったのは福祉課に行きました、健康課に行きました、それから北筑後保険事務所へ行きました、それから久留米の合同庁舎も行きました、大橋の年金事務所も行きました。すごくあちこちあるんですね。県の事業とかはもちろん、ここでどうこうするっていうことはできないかもしれませんが、現実はやっぱりそんなにしてあっちもこっちも行かないといけない。なおかつ福祉課と健康課あたりは連携が結構多いんじゃないかなとか、大切じゃないのかなって感じたんですね。だから、それであればコスモスプラザとの間に空いたところありますよね、あそこに増築、これはちょっと現実的にどうかなと思うんですけど、そこに持ってくるとか、反対に健康課が福祉課の建物に行くとか、できるだけ動くのを少なくして、窓口のワンストップじゃないですけどお願いしたいと思いますが、その辺りどう考えられるかお尋ねします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 福祉サービスなどにつきましては、国の制度等によって原則申請主義となっております。希望するサービスごとに申請手続等必要となっております。 福祉課窓口では、その法令に則って受付対応しているところなんです、実際の受付においては、福祉課ではできる範囲内ですが、手続を少しでも円滑にできるように、例えば福祉課と健康課、住民課と連携して、障害者手帳の交付時に重度障害医療、これに該当とうちで考えられる方につきましては、事前に健康課、支所住民課と話して、重度障害医療の手続きを行いますそちらのほうに手帳を交付できる手続きを踏んでおります。 それによって、そこで交付を受ければそのまま重度障害医療申請できるというようなこともできる範囲でございますがさせていただいていると、それとまた併せまして、できる限り利便性を向上させるために、これもやはり健康課と話しながら、例えば障がい者の福祉タクシー券、こちらの交付、ないしは有料道路の割引申請、これも本庁の健康課に対応をお願いしておるところで、このような利便性向上のためにでき

	る限りのことは行っておるところでございますので、何とぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。 以上です。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	資料の１１１ページと１１２ページの高齢者福祉の件なんですけれども、敬老館とめくばり館がありますけれども、ここはどちらもやっぱりもう利用者が少なくなっているということで、将来の課題のところ「施設の老朽もあり、設備の故障や補修が相次いでいる」。維持管理のコストはかさむ一方で、やっぱり利用者が減少傾向にあるということで、町といたしまして、今後利用者も少なくなってきたということで、２つを１つにするとか、今後どういうふうに考えてあるのかちょっと質問させていただきます。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 福祉課においては、これまでめくばり館、コスモスプラザの敬老館、高齢者の利用減の対策のために高齢者に魅力のあるイベント事業、そういうものを試行してやってまいりました。 なかなかそれでも伸びないという過去状況がございました。それと、一方でニーズがあると見込まれます児童子育て支援関係のスペースとして高齢者と児童との交流施設として３年間ほどそれができないかという試行を一緒にイベントなりやりながらやってまいりました。 しかし、結論といたしましては、現在利用されてます高齢者にとって児童と交流を共有できる場所としては、なじまないという現状がございました。そういったところでいろいろ検討をしてみましたが、現状としてはそういう状況でございまして、今、委員ご指摘のような検討も含めて、今後検討してまいる必要があるかなというふうに福祉課のほうでは考えているところです。 以上です。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	ニーズがある以上は、利用者がいる以上はやっぱり経営していかなくちゃいけないと思うんですけれども、子どもたちと高齢者の方たちの先ほど言われましたけれども、やっぱり接点の場所をつくることはすごく大事なことでと私個人としては思っておりますので、今後何らかの友好の場になるように検討していただきますようお願いいたします。
委 員 長	回答はいいですね。
石橋委員	はい、いいです。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	成果と課題１１２ページの下から３段目、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業、私の周りでもひとり暮らしの高齢者が何軒もこの三、四年のうちに増えまして、非常に大事な事業だなというふうに思います。 ここに出ておりますのは、大部分の区で補助金の交付が終わってると、令和３年度現在で、今いくつかの区にいくらの補助金が今いつてるのかということが１点、それから、補助金が終了した区がもう大部分ということなんですけれども、その終了した区で見守りネットワークが続いているのか。その辺の状況把握をしておられるかどうかお尋ねしたいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 町では、平成２２年からひとり暮らし高齢者等見守りが必要な方に対して、地域で

	その見守り体制づくりのため、基本最長5年間、年間5万円を上限として世帯数に応じてなんですが、補助金を交付してきました。 また、さらに地域の要望により先進的な取り組み等、具体的に言いますと例えば防災訓練、避難訓練等を地域でされるうえで、そういう見守りが必要な方も支援していくというような目的等がある場合について、そういう先進的な取り組み、特別な取り組みに対してはさらに最長3年間補助を継続して行いました。 その後、今もう大部分補助が終了しておるわけですが、その取り組み状況等を調査いたしましたところ、地域に応じた取り組み、例えば地域の区の役員やシニアクラブ等などにおいて、ひとり暮らし高齢者等の自宅への訪問活動、対象者の状況を把握して報告し合う会議、それとか身近なところでいきますと広報配付とか、ごみ出しとか、地域であります但那ときないしはリサイクル活動とかで見守り、声かけ運動を来てある方に対して行いながら、また、来てなかったらそれをどうしていくかということで話し合うような、そういう見守り、声かけ運動、それと区の行事等で例えば敬老会等で来てあるかどうか見守りをしたり、何らか地域に応じた何らかの取り組みが、見守り活動が継続されているという状況が分かりました。 先ほど申しましたように、ほぼ全地区のほうで補助が終了いたしました、2つの区がまだ補助を受けられておりません。しかし、その区においても調査かけましたところこういった同じような何らか地域に応じた取り組みが実施されている状況でした。 現在、そういったところを受けて、各地域と連携、相談に応じながら必要に応じて各地域の見守り会議等に福祉課からも参加してこの事業の、場合によっては区の役員さんが時々替わられますので、この事業の再説明ないしはほかの地区での取り組み状況等、情報提供、説明をしながらそちらの区ではこういうことができませんとか、そういったところでアドバイスしながらやっておるところで、今後もこれからの地域の相談に応じて必要な支援、そういう福祉課の人的支援を継続していきたいというふうに思っております。 以上です。
委員長	寺原委員
寺原委員	今の状況が分かったように思います。ただやっぱり金額的にそんなに多い金額ではないということを考えると、やっぱりこれは意識づけといいますか、こういう意識を持ってそれぞれの区で取り組んでくださいよと、忘れたらいかんですよみたいな、そういうことも非常に大きいのかなというふうに思ってます。 そういう意味合いでは、人的支援のことも少しおっしゃいましたけども、やっぱりこういう補助金というのか、そういうものが今から先は私は何か要るような気がするんですけども、それについての考え方はどんなふうに思っているのでしょうか。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 先ほども申しましたが、そういったことでいろいろ地域の相談に応じながら地域に入っていく、一緒に地域と連携しながら、例えば今おっしゃったように何らか取り組みをするうえでお金が必要だというようなことが出てきましたら、また今後その費用とかそういったものも検討していきたいと、現段階ではまず地域と共にいろいろ相談に応じながら、人的支援をしながら、その中で区のほうで新たな取り組みをするうえで、あるいは継続していく取り組みのうえで必要なものがありましたら、町の補助が必要でしたらそういった分を補助していきたいと、まずは地域に入って連携していることをやっていきたいと思っております。 以上です。

委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	今、寺原委員が言われたところは、本当に私も心配しております。元年度はひとり暮らしの方が1,419人と2人暮らしの方が1,245人という報告を受けておりましたが、2年度が分かればお願いします。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 令和3年3月時点の数字でございます。ひとり暮らしの高齢者が1,738世帯でございます。昨年が1,692世帯、その前の年が1,629世帯、調査時点で若干数字が違うかもしれませんが、今、申し上げました数字については4月1日時点の独居高齢者の数字でございます。 その状況からすると毎年約50世帯ほど増加しており、増加率からすると0.2%ですが、50世帯くらい増加しておるので何らかその辺りも注視していきたいというふうに思っております。 以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	成果と課題の111ページ、シニア助成事業のことについてお尋ねをいたします。 町としてもシニアクラブ活動助成を行いながら高齢者の生きがいづくりや交流促進の支援を行っておりますけれども、成果として前年度比として前年度46支部から今年40支部、6支部が減っております。会員数も昨年2,588人から今年1,984人と258人減っております。 私は大変心配しているんですけれども、将来の課題の中にありますが、積極的な関わりと支援をしていくというふうに書いてあります。積極的な関わりと支援というのがどういうものなのか、どういうふうな形で行われるのかお尋ねをしたいというふうに思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 シニアクラブ活動支援につきましては、現状続けております補助金以外に合併推進補助ないしは事業促進補助をこれまで実施してきておりますが、やはり支部ないしは会員の減少が続いておるところです。 そこで、シニアクラブ役員会等に福祉課職員も参加してシニアクラブとしっかり協議しながら活性化のためにどのような方策、施策が必要かということで協議を進めてまいりました。 結論的にはシニアクラブにて町内の各地域における事業や活動を行って、その活動を通じてシニアクラブの活性化を図ろうと、していこうということになりまして、また、今、興じます地域での事業活動、シニアクラブでの活動における経費においては町がシニアクラブの補助としてしていくというようなことになっております。 具体的に申し上げますと、地域にあります散歩道、これを再度掘り起こして人が通れる程度の管理を実施する活動であったり、また、今後につきましては、活動を休止しております地区の団体、そちらの呼び水となりますように活動休止地域での活性化事業の展開や社会福祉協議会が地域で実施しております介護予防などの事業と相互支援、相互支援といいますと支援の必要な高齢者、一方で元気な高齢者、シニアクラブ等におられます元気な高齢者、そういった方が介護予防、地域での事業の中で相互に支援していく、そういった地域でのシニアクラブの活動の拡大などを目標に事業を進めておるところです。 さらに、シニアクラブの役員等で事務負担が大きいということがございました。役員等の負担になっているという部分におきましては、社協にて以前から支援してまいり

	ましたけども、さらにそれに対する人的支援体制を構築、去年補正させてもらってますが、構築させていただいております。 そういったもろもろの方法をとってシニアクラブの活性化を図っていききたいというふうに思っております。 以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりました。ぜひともシニアクラブ団体等の関わりを深く持っていて、寄り添っていただいてぜひともよろしくお願いをしたいというふうに思います。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料の１１２ページでお尋ねいたします。 シルバー人材センター運営事業の件でございますが、この事業自体で単独で財政的に健全運営をしていくっていうのはちょっと無理な事業であって、やっぱり補助金があるからこそできる事業だと思うんですが、しかし、やはり今の話にもありましたけど、高齢化が進んでやはり高齢者の社会参加が減ってきているっていう印象をものすごく取れるんですね。その中でやはりものすごく温暖化も進んで、夏なんかはもう来てくれる人がいないとか、事業をしようと思ってもできない、成立しなくなるんですね。補助金を結局出して、担当課としては対応っていう形だとは思いますが、内容の運営についてはそもそもどこまで口出せるか分かりませんが、その辺りをこれから継続性を持たせるうえで、どう考えてあるかお尋ねいたします。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 シルバー人材センターでは、筑前町で約２６０名おられまして、シルバー人材センターの事業基本である自主・自立、共働、共助の下に会員事業推進に取り組むことで地域貢献されております。それで町のほうで補助を行っております。 事業の基本となります受託事業につきましては、今うちで把握してるところでも減少しておりますけども、これは派遣事業への切り替えあるいは会員不足による受注ができなかった、そういったものが要因であったと思います。ただ、それに対してはやっぱりいろいろ高齢者の方もいろいろ嗜好がございますので、こういうのに所属してお仕事したいという方もおられます、いろんな方おられますけども、シルバー人材センターでは、極力新規会員を増やしていくというその努力のために毎月１回新規会員に向けての説明会を実施されておまして、今後も継続予定ということで伺っております。 経営状況なりにつきましては、事務所統合などを行って経営改善に努められて黒字経営ということで伺っております。この事業拡大ないしは会員の拡大につきましては、全国シルバー人材センターの共通課題でもございまして、筑前町のシルバー人材センターでも取り組みを行っているんですが、現状維持にとどまっているという状況です。 筑前町のシルバーの入会率、この入会率につきましては県内でも上位ということで聞いています。健全な運営にしっかり取り組んであるということで福祉課では捉えております。 以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	すいません、今の回答でちょっと１点だけ気になったんですが、派遣に切り替えとあったんですが、町内の派遣業者からなんですか。それとももしかして町外とか。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。

	世間一般的に今までシルバーでお願いされてた分を一般の民間企業とか、そういったところに先ほど言う派遣事業で対応されたっていう事案もあったようでございます。 以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	町内ですか。すいません、このお金は国が半分ですけども、町も半分出してるわけですね、税金を。やっぱり町内の高齢者が生き生きと働ける場ということで、そういう事業でありますので、もし町外から派遣業者を雇うと、そのサービスを受けようとしてる方に対しては、それはもちろん住民サービスにつながりますけども、事業自体がそうじゃないからですね、そこはどうなのかなって思うんですね、町内じゃないと。そこはちょっとはつきりしとってください。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 シルバーも今、会員が県内上位の加入率ではありますけども、やっぱりいろいろ受託を受けるためには、会員が追いついてないというのがございます。そういった部分で、今シルバーのほうでも毎月1回新規会員募集の説明会を行われておりますが、そういったものを今後も引き続き根強く続けていきながら、会員を確保しながらそういうふうにはほかに事業が流れていいようにやっていけるようにその辺りはシルバーのほうにまたお話ししておきたいと思っております。 以上です。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	2点ほどお尋ねしたかったんですけども、1点目が決算書の98ページなんですけども、3款1項1目の報償費の関係で行旅人それから無縁死亡人の遺骨の保管料で1万円というのがあがってるんですけども、やっぱり人命に関わることで非常に重要なことだろうと思っております。各市町村同じようなことだろうと思うんですけども、保管をやっぱりきちんとしていただきたいし、お盆の供養とか年間の供養とかしっかりしていただきたいんですけども、このような金額ぐらいでできるのかちょっと自分は分かりません。これが1点ですね。 もう1点はまた後で質問したいと思います。
委 員 長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 行旅人、身元のない方、こちらの方が筑前町で死亡されたときについては、墓地埋葬等に関する法律9条に基づきまして、筑前町にて埋葬または火葬を行っております。 身寄りがない方が死亡されたら、まず町は法に基づいて身寄りを十分調査いたします。身寄りを調査して遺骨の引き取り手を十分探します。しかし、やはり身寄りがない、または身寄りがあっても遺骨の引き取り手がなければ、やむを得ないんですけども、このご遺骨につきましては、ご協力いただけます町内のお寺等をお願いをして、その謝金がこの2年度決算で1万円、1件でございますがあがっておるところでございます。 ご理解のほどよろしく申し上げます。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	貴い命でございます。誰か分からないかもしれませんが大事にさせていただきたいと思ってますので、よろしく願いいたします。 それから、資料のほうの114ページ、福祉課の高齢者福祉係の中の地域福祉計画の中で、成年後見人制度の利用促進基本計画を立てられてるということですけど

	も、その中で活用方法、例えばひとり暮らしで施設に入所されて認知症が出ての方とか、それから自宅で家族がいるけれども、施設に入所されるという方がいらっしゃると思うんですけども、後見人は家族は基本的にされてなくて、例えば行政書士の方とか弁護士の方とか結構多いんですけども、市町村の役割もあると思うんですけども、そこら辺の説明をお願いいたします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 まず、委員おっしゃいます成年後見制度のことだろうと思いますが、これにつきましては、いろんな事情から身寄りがなくて、後見人の設定がいろいろな状況から必要な場合につきましては、町ではやはり身寄りを探しまして、後見人申立人をまずは探します。しかしながらやはり身寄りがなく、あってもその後見人申立てを拒否される場合がございます。これにつきましては、町が町長申立てというのをやって後見人設定を行います。後見人が裁判所によって設定されます。収入等の状況に応じて後見人が設定されます。そういったところで町においては、収入に応じて後見人が設定されて、その報酬額を申立人はお支払いするんですが、生活保護の方につきましてはその費用が支払えない場合がございます。それについては町でその費用を助成しておりますので、よろしくお祈いします。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	後見人制度なんですけど、後見人というのはその方の通帳を預かるのがほとんど大事な業務だろうと思うんですよね。それでやっぱりしっかりした人が後見人にならなければならない。しかし町が管理しなければならないっていうことになると、やっぱりなかなか難しい部分があると思うし、後見人は町が探してると思うんですけど、やはり月々の額が高額な、要するに財産がたくさんある方について、通帳の中にたくさんお金が払える人は、やっぱり結構高額な金額で後見人されて、今度はお金が払えない人、そういう人は生活保護の関係とかでいらっしゃると思うんですけど、そういう方の支援というのは町のほうもやっていくだろうと思うんですけども、そここのところをもう一度お願いします。
福祉課長	お答えします。 今、申し上げましたように、後見人の報酬額についてはその後見人申立人の収入によって裁判所が設定いたします。ただし、今委員おっしゃいますように、生活保護の方とかはその支払いができない場合がございます。それにつきましては、町でその費用を、後見人の報酬を町のほうで補助するという制度がございますので、ご活用いただければと考えております。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で福祉課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。１３時、午後１時から再開をいたします。 (1 1 : 3 9)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (1 3 : 0 0)
委員長	農林商工課、農業委員会の説明を求めます。

	農林商工課長
農林商工課長	それでは、農業委員会事務局、農林商工課の説明をいたします。 決算書 81 ページ、82 ページをお願いいたします。 2 款 1 項 3 8 目新型コロナウイルス地方創生費、支出済額 2 億 8,838 万 7,000 円のうち、2,308 万 2,000 円がコロナ緊急対策として農林商工課が行った事業に関する経費です。 10 節需用費、消耗品費 3,570 万 9,000 円のうち 327 万 3,000 円は、ドライブスルー生活安心事業としてみなみの里とぼぼろで災害時の車避難を想定してドライブスルー形式により住民に配布した品物の中で、野菜 6,631 世帯分を調達した費用です。 83 ページ、84 ページをお願いします。 12 節委託料のうち、下から 5 つ目、農産物等調達委託料 291 万 8,000 円は、同じくドライブスルー事業で配布したカレー 1 万 1,500 個の購入にあたり、町内商工会員事業所からの調達を町商工会に委託した委託料です。 なお、配布数は、みなみの里、ぼぼろで配布した 6,631 個に、後日農林商工課で配布した 882 個を加えた 7,513 個を配布し、残りは総務課の事業で全て活用、配布いたしました。 18 節負担金補助及び交付金、下から 8 つ目、ちくぜん食の仕送り便事業補助金は、商工会と町の連携事業で、町のふるさとの味の全国配送料 763 万 7,000 円を含めた事業費を町が補助したものです。利用件数は 5,489 件となっています。 その次、飲食店等支援金は、営業を自粛して感染防止の協力を行った飲食店 74 事業者に、事業全般に広く使える緊急的な支援金、一律 5 万円を支援したものです。 その次、特産品活用支援金は、山間地域においてラッキョウを活用した地域振興を目的に、播種機 2 台、種苗代、ワイヤーメッシュ代等を支援したものです。 コロナ緊急対策事業は、このほか 5 款農林水産業費、6 款商工費でも執行がありますので、その折に説明をしてまいります。 飛びまして、131、132 ページをお願いします。 5 款 1 項 1 目農業委員会費でございます。支出済額 2,605 万 6,000 円で、主なものは、1 節報酬 865 万 1,000 円は農業委員報酬及び会計年度任用職員 1 名の報酬です。なお、農業委員の報酬は、3 月 22 日に改選が行われたため、3 月分が日割計算となっています。 7 節報償費 17 万 9,000 円は、農業委員改選に伴う退職記念品料及び農地あっせん活動の謝金でございます。 133、134 ページをお願いします。 同款同項 2 目農業総務費です。支出済額 6,368 万 1,000 円で、職員人件費が主で、説明は割愛いたします。 続いて同款同項 3 目農業振興費です。支出済額 3 億 8,414 万 6,000 円で、主なものとして、135、136 ページをお願いいたします。 12 節委託料、農業振興地域整備計画策定業務委託料は、町全体を一本化した計画を 3 か年で策定する予定であり、昨年はその 2 年目として素案の作成を行いました。 18 節負担金補助及び交付金、支出済額 3 億 6,999 万 8,000 円のうち、主なものとして、2 段目の活力ある高収益型園芸産地育成事業は、7 経営体に対し園芸施設や省力機械の導入 6,191 万 3,000 円の支援を行うとともに、別途に、コロナ緊急対策として花き等生産安定緊急支援として 2 経営体へ 91 万 1,000 円の支援を行い、コロナの影響で需要が落ち込んだ花き農家等へ種苗費や生産資材等の補助を行ったものです。

	1つ飛びまして、経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金は、町水田協に対する国の推進事務費となっております。 その次のみなみの里新型コロナウイルス感染症対策支援金は、対策の目的達成、広く使える支援金としてみなみの里へ交付したもので、財源はふるさと納税による寄附金です。 一つ飛びまして、水田農業担い手機械導入支援事業補助金は、2経営体に対し、ハイクリブームなどの高性能機械の導入への支援を行ったものです。 その次の多面的機能支払交付金は、農地維持に取り組む36組織及び長寿命化に取り組む27組織への交付を行ったものです。 それから三つ飛びまして、農業次世代人材投資資金は、新規就農者の生活支援に資する助成を行ったものです。 対象は11人おられますが、うち二人は農業所得超過による支援の停止のため、決算額の資金支援は9人が対象となっております。 二つ飛びまして、スマート農業推進事業補助金は、2経営体へドローンなどの高性能スマート農業機械導入の支援を行ったものです。 それから三つ飛びまして、スマート農業推進強化事業補助金（水田）は、コロナ緊急対策として、水田農家の密接回避を図るためのロボット田植機などの機械導入の支援を行ったものです。対象は11経営体おられますが、そのうちの一つの経営体は年度内に機械導入が間に合わずに今年度へ繰り越しとなっており、表記されている決算額は10経営体分の補助金額となっております。 一つ飛びまして、園芸産地労働力代替緊急支援事業補助金もコロナ緊急対策として、コロナの影響で外国人雇用労働者の確保が困難となった3つの農業経営体に対し、経営規模を維持するための野菜移植機などの高性能省力機械導入を支援したものです。 その次のスマート農業推進強化事業補助金（園芸）、これもコロナ緊急対策として、園芸農家の密接回避を図るため、一つの経営体へロボットトラクター導入支援を行ったものです。 その次の農業用機械・施設復旧支援事業費補助金は、昨年の台風10号で被害を受けた2経営体の園芸施設の復旧支援を行ったものです。 最後の被災園芸産地改植等支援事業補助金は、5つの経営体に対して、昨年の大雨により水につかった大豆の改植支援を行ったものです。 続いて22節償還金利子及び割引料です。過年度分返還金は、多面的機能支払交付金の2組織の平成26年度から30年度の期間分の活動返還金となっております。期間中に計画の活動ができなかったための返還となっております。 続いて、同款同項4目畜産費です。支出済額294万5,000円です。主なものとして、137、138ページをお願いいたします。 18節負担金補助及び交付金のうち、福岡県畜産振興総合対策事業費補助金は、堆肥舎改修として1経営体へ支援をしたものです。 続いて、同款同項5目農地費です。支出済額1億4,914万3,000円で、主なものは18節負担金補助及び交付金のうち、県営暗渠排水事業負担金は、平成30年度より5か年計画で始まった水田の排水対策事業の負担金でございます。 次の国営造成施設管理体制整備促進支援事業補助金は、両筑土地改良区の施設管理体制の強化について、平成30年度から令和4年度までの5か年計画で、国と構成自治体で支援をしているものです。 それから二つ飛びまして、両筑平野用水県営二期事業負担金は、国営事業で整備した幹線から引き続き県営事業により枝線の管路やポンプ場整備などの施設整備の負
--	---

	担金でございます。 続いて、同款同項6目農業土木費です。支出済額1,901万4,000円で、主なものは、14節工事請負費557万円は、農業土木緊急工事費として災害浸水対策として、折口川の井堰撤去工事などの7か所の工事を行ったものです。 18節負担金補助及び交付金については、農業土木整備補助金、15か所の地元施工の工事費用の7割を町が支援したものです。 続いて、同款2項1目林業総務費です。支出済額5万8,000円です。説明は割愛いたします。 続いて、同款同項2目林業振興費です。支出済額903万6,000円で、主なものは、12節委託料、荒廃森林再生事業整備施業委託料は、強度間伐などの委託分となっております。 その次の森林経営管理制度支援業務委託料は、栗田地区の162.98ヘクタール、494筆の所有者182名を対象とした意向調査を委託したものです。 続いて、139、140ページをお願いします。 6款1項1目商工総務費です。支出済額9,139万円で、主なものは12節委託料、お米券発行業務委託料は、コロナ緊急対策として行い、先ほど触れましたドライブスルー事業で配布いたしました1枚1,500円のお米券の発行業務を町商工会に委託したものです。配布・換金状況については、7,513枚の配布に対して6,965枚の換金となっており、92.7%の換金率となっております。 なお、この委託料は2款からの支出となっておりますが、コロナ緊急事業の即実行のために確保済みの予算から支出となったものでございます。 次に、18節負担金補助及び交付金のうち、筑前町商工会補助金1,075万1,000円は、商工会への運営助成となっております。 その次の商工業振興対策補助金は、プレミアム商品券発行に関する業務を行った商工会へプレミアム分の10%を補助したものでございます。 その次の中小企業貸付金利子補給は43件分、一つ飛びまして新規創業資金利子補助は4件分の補助となっております。 最後の経営持続化緊急支援金は、コロナ緊急対策として、影響を受けた中小企業、小規模事業者、農業者、616事業体に対して一律10万円を支援したものです。なお、この事業も2款からの支出となっております。コロナ対策の当初については商工費で予算組みをしており、そこからの支出となったものでございます。 続いて、141、142ページをお願いします。 同款同項5目消費者行政推進費です。支出済額354万5,000円で、主なものは、12節委託料、消費生活センターの相談委託料339万1,000円です。 以上で決算書の説明を終わります。 続きまして、資料の成果と課題のほうをお願いいたします。 115ページをお願いします。 まず農業委員会でございます。農業委員会組織運営においては、毎月の定例総会開催及び随時運営委員会を開催し、円滑な農業委員会の運営を図ってまいりました。3月22日から新農業委員の任期が始まり、臨時総会そして研修会の開催ときっちり行ってきたところです。 以下、115ページの最後の段までが農業委員会の業務の記載となっております。農地の権利移動関係である農地法第3条は25件、農地転用である農地法第4条6件、農地法第5条は49件の審査・許認可業務や、遊休農地防止のための農地パトロールの開催、農業生産法人の適正な運営管理の確認、農地の権利移動等の迅速なデータの更新による農地基本台帳の整備、農業経営基盤強化促進法による賃借、使用賃借
--	--

	などの利用権設定時も適正に行ったところです。この中で違反転用の事案については、早期発見、早期対応が肝要であり、パトロールに力を入れていくという方針でございます。 続いて116ページをお願いいたします。一番上の段でございます。 認定農業者育成事務では認定農業者の育成支援を進めてまいりました。前年度と数を比べますと、増減があった中で結局差し引きは変わらずの、年度末現在で127人となっています。 二つ飛びまして、新規就農者推進事務につきましては、農業次世代育成資金を活用し、就農後の経営が不安定な時期に生活支援の資金援助を行いました。対象は継続7と新規4の合わせて11人ですが、先ほど申し上げましたとおり、お二人は農業所得の超過による資金停止のため、昨年度の支援の対象は9人となっております。 次に、農業振興地域整備計画事務は、令和元年から3年計画で一本化による見直しに取り組んでいます。昨年は素案の作成等を行っています。 次に、多面的機能支払交付金事業事務ですが、昨年も農業農村の有する多面的機能の維持を図るために、町内多くの地域で取り組まれ、支援を行ったところです。 続いて、117ページをお願いいたします。 最上段、農業機械の導入事業事務です。水田農業の経営体育成の支援として、既存の機械導入事業と併せて、コロナ緊急対策事業であるスマート農業推進強化事業にも迅速に取り組み、この事業で密接回避のためのロボット田植機やドローンなどの高性能機械が導入されました。例年にも増して多くの農家の支援ができたと思っております。 その次です。畜産の振興事業事務です。 二つの事業に取り組んでおります。一つが福岡の畜産競争力強化対策事業で、これは農家の堆肥舎の改修支援でございます。もう一つが、高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業です。昨年、福岡県内の養鶏場でも鳥インフルが発生しまして、福岡県内の養鶏場は緊迫した状況に包まれました。これに対して町も迅速に動き、すぐに緊急対策として防鳥ネットや消毒シャワーゲートなどの防止対策の支援を3経営体に行い、結果、発生を未然に防ぐことができました。今後も油断なく連携をとって発生防止の支援を続けてまいります。なお、この補助金につきましては、町を通さずに直接経営体に交付をされております。 次に、両筑平野用水事業事務です。現在、県営二期事業により国営で整備された幹線から分岐した支線水路改修が進められているところです。 その次です。農業用ため池等整備事業事務です。本町の68か所のため池について、防災面から評価、調査の計画を策定、これに沿って計画調査を進めているところでございます。 続いて118ページをお願いいたします。 有害鳥獣駆除対策協議会と連携し、農作物被害防止に努め、計画的な駆除活動の実施を行ってまいりました。 その次です。荒廃森林整備事業事務です。荒廃した森林を再生し、公益的機能が十分に発揮される森林として次世代へ引き継ぐために、福岡県の森林環境税を活用して整備を行ったところです。 次に、森林整備事業事務です。森林経営管理制度に基づき、栗田地区の意向調査を行いました。これを踏まえて所有者への説明会を今後実施するとともに、全町へ意向調査を広げてまいります。 三つ飛びまして、県営暗渠排水事業は、水田の乾田化対策として30年度より5か年事業としてスタートしています。令和2年度は畑嶋ほか6地区の施工を行ったところ
--	---

	ろです。 １１９ページです。 最上段、商工業振興事業事務でございます。筑前町商工会員の振興対策の取り組みによるプレミアム商品券発行は、プレミアム率２０％のうち町が１０％の助成を行っています。そのほか、中小企業の経営安定のための貸付金利子補給、新規創業者の支援として利子補給などを行ったところです。 また、併せてコロナ緊急対策にも単年度取り組んでおります。中小企業等への支援金交付では、６１６事業体の事業継続のための緊急的な支援を行うことができました。飲食店等支援金は、７４事業体へ事業全般に広く使える資金として緊急的な支援金を交付いたしました。 食の仕送り便事業は、件数５，４８９件分、７６３万７，０００円の送料を負担いたしました。本事業に伴う商品の売上額は１，９１６万３，０００円となっており、商工農業者や帰省自粛者への支援を行うことができております。 ドライブスルー事業は、災害時の車避難を想定して、ドライブスルー形式で、配布物として野菜、お米券、カレールー及び環境防災課でエコバッグをそろえて配布をしたもので、最終的には７，５１３世帯、６５．３％の配布割合となっております。今回の事業で施設の場所を住民に確認いただくとともに、車の動線も確認できました。本番につながる予行演習ができたと思います。また、商工農業者への支援にもつながりました。 次に、商工会育成事業として育成支援のための運営費１，０７５万１，０００円の補助を引き続き行っております。 次に、一つ飛びまして消費者行政事務です。多様化する消費生活トラブルに対して、消費生活相談窓口センターを開設し、様々なトラブルの仲介、助言にあたってきたところです。センターの運営については、社団法人へ業務委託し、より専門的なアドバイスや近隣自治体の情報収集ができ、併せて地域公民館における出前講座による啓発活動により、被害防止に貢献できたのではと考えています。今後、成人年齢の引き下げによる学生や若年層向けも含めて啓発に努めていきたいと考えています。 次に、園芸の生産振興事務です。園芸農家への園芸施設や省力機械導入についての支援として、活力ある高収益型園芸産地育成事業に７経営体に取り組み、パイプハウス、ブルームモアなどの導入をいたしました。併せて、緊急的にコロナ対策事業にも迅速に取り組み、需要が低迷している花き農家の支援、そして労働力確保のための機械導入、また密接回避のための高性能機械の導入支援を行い、例年になく多くの農家支援を行いました。 続いて１２０ページです。 上から２段目、特産品の開発・振興です。民間で進められているサトウキビの黒糖の農福連携の後方支援を行いました。併せて、コロナ緊急対策として山間地域でラッキョウを特産品として、地域振興を図る取り組みをスタートしました。これからさらに機械化を進めて生産量を増やし、加工品化を進めて農家の収益アップにつながるように支援をしていきます。 以上で、農林商工課、農業委員会の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	資料の１１７ページでお尋ねします。 ４段目の農業用ため池等整備事業事務でございますが、今この前のページのほうで報告もありましたけども、年間、３条、４条、５条の申請が８０件もあっているということで、農地も大分減っているんじゃないかなと思います。

	その中で68か所あるため池を、今、課長の説明もありましたけども、防災の面から健全に利用していくということであつたろうと思います。その中に、これだけ農地が減っているということであつたら、もしかしたら今の貯水量が必要ないのではないかなという気がするんです、全部が全部。 もちろん、これは今言われたとおり防災面とかいうと、防災のときの調整池としての役目とかも入ってくるかなと思うんですけども、中には下にいっぱい家が建って、農地がものすごく減って、貯水量は昔のままというところもあるんですが、該当水利組合へ聞き取りなんかをして、どうやって減らすか分かりませんが、手法はいろいろあるかもしれませんが、必要ないものは減らしていくような議論はなかったんでしょうか、お尋ねします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えをいたします。 要らないため池は減らしていくべきじゃないかという内容であろうと思います。 68のため池がございます。全て水利として今まで農家が活用してきたため池でございますが、その中に、果たしてこれは使っているのかというため池もなきにしもあらずと私どもが感じておるところもありますが、うちだけの判断では当然できませんが、地元と協議する中で、一つのため池については、まだまだ使っている、水も必要だし廃止はできないというようなところもございます。そこは、地元と、当然防災面も含めた判断が必要になろうかと思えます。いざ大雨のときは水を貯める水がめに変わりますから、そこは防災面、安全面からの考慮も検討は必要じゃないかなと思っております。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	資料の119ページ、一番上です。 商工業振興事業事務、課長の説明の中で、616事業体に緊急支援をしたというお話でしたが、このコロナ禍の中で、事業をやむなく撤退された事業者の方はいらっしゃるか、つかんでいたらお願いします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	昨年616事業体へ、頑張れという支援ということで一律10万円をお渡ししましたが、その後やめられた事業者があるのかというのは、残念ながらうちでは把握しておりません。 内訳としましては、農業事業者が50、そして中小企業、小規模事業者のうちの個人が447、そして法人が119、合わせて616の支援をしております。残念ながら内訳は把握しておりません。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	今後、そういった業者がないか、商工会とも連携しながらぜひつかんでほしいなと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 なかなか後追いで616の事業体のその後の追跡調査というのは厳しいところがあります。ここで「する」とは断言できませんので、一旦持ち帰らせていただきます。
委員長	柳委員
柳委員	4項目ほど質問させてください。 まず1点目が決算書136ページ、資料のほうで116ページの委託料です。 農業振興整備計画策定業務委託料で整備計画を統一するということですが、

	合併して初めて整備計画を策定されたようです。整備計画をされて、その中で何点か質問したいんですけども、まずその利点と、それから農地面積のどれほどが農業振興整備計画策定の地域になったのか、そしてそのシステムの連携をどの部署と行って利点が生じたのか教えてください。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 まず、農振計画の統一でどのような利点、メリットということです。筑前町は、平成17年に合併しているにもかかわらず農振地域のほうは統合されておらず、依然旧町単位の整備計画のままということで、今回現況を整理したうえで新たに統合した筑前町農業農振地域整備計画を策定するものですが、これにより、今まで台帳と現況がアンマッチな部分もございましたので、その辺りをきちんと整理するとともに、併せて旧町の整備計画では除外する地番で管理を行ってきたところですが、今回農用地区域の地番で管理する形に改めます。ということで、農用地区域の面積は地籍を合計する方法で算出するということになり、より正確な農用地区域面積が導かれることとなります。 また、システムの連携については、農業委員会あるいは町水田協のシステムとの連携は当然でございますが、その他の部署については必要性を考慮して検討していきたいと思います。 あと農振面積ですかね。農振面積については、見直し前なんですけど2,542ヘクタールとなっております。これは、また見直して数字が変わってまいります。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	農振の除外面積はどのくらいのパーセンテージなんですか。全体の指定地域と除外地域の割合があると思うんですけども、ほとんどが農振地域だろうと思うんですが、例えば両筑の関係で水が行っていないところもあると思いますが、そこら辺も除外されているのか、されていないのか、ちょっと自分は分からないですけども、その関係は。今、分からなかったら、後で聞きに行きます。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	今、正確な数字を持ち合わせておりませんので、後でお話したいと思います。
委員長	柳委員
柳委員	続きまして、スマート農業についての質問ですけども、決算書136ページで資料の117ページです。 大規模農家、それから法人組織のこれは裏作だろうと思うんですけど、補助金が出ております。例えば、補助金というのはトラクターを買ったりコンバインを買ったりするんですけども、その補助金は機種が違えばそれぞれ補助が出るんでしょうか。それから小規模農家の対応はどうかということと、それから法人組織じゃなくて機械利用組合がありますけれども、そちらへの補助は……。要するに機械利用組合というのは小規模農家の集まりですよ。補助があるのかないのか、教えてください。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えをいたします。 補助事業の導入については、一つあるのは機械の更新ですね。機械の更新については、受益地に対して1度だけというのが回答です。例えば、田植機を1回入れました、その次にまた田植機を入れられるのかということであれば、それは入れられないということになります。ただ、受益地について、田植機は入れたけどまだコンバインは入っていない、じゃあコンバインはどうかということであれば、受益地がかなえばそ

	れは可能というふうなところになります。 面積要件でいえば、2台分導入可能な面積を持ってある。そのうち田植機を1台入れているという状況で、もう1台田植機をとると、当然、面積要件が合えば入られます。 小規模農家の補償ということですが、今までの補助要件というのが法人もしくは認定農業者ということで限定をされてきたんですが、昨年から集落営農組織もめられた事業が出てきております。去年のコロナ緊急対策の事業も、中には集落営農ということでも認められている事業もあり、組織が機械を導入されたという経緯もございます。複数の事業で多くの集落営農組織が機械を導入されております。ただ、小規模経営で土地利用型農業ということであれば、補助事業に該当することはほとんど厳しいと思われますが、せめてそういったところで集落営農にご参加いただければ、補助の可能性が大きくなるところでございます。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	やはり離農者が増えて、小規模農家はほとんど後継ぎがないというのが現状でございます。なかなか難しい問題だろうと思いますけれども、またいろいろ知恵を絞っていただきたいと思います。 続きまして決算書138ページ、資料でいきますと118ページの荒廃森林整備事業委託料ですけれども、先ほど栗田地区と言われました荒廃林の整備ですけれども、荒廃林をどのように整備されたのか。それから保安林の解除が1か所なされているようですけれども、保安林の解除が簡単にされるのかという問題と、荒廃森林整備事業は主伐後の植林については荒廃林の制度は使えないのかということで、植林しなければ荒廃林になる可能性もあると思われますし、竹林については荒廃林として該当するのかしないのかの説明をお願いいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 荒廃森林整備事業につきましては、昨年度の実績といたしまして、強度間伐を、当所、栗田、森山、畑嶋、三箇山地区の5地区で行っております。また、人工林の成長を阻害する侵入竹の伐採、これは当所地区で行っております。そして、特定調査を当所、森山、三並、畑嶋、曾根田、三箇山地区で行っております。保安林の解除につきましては、令和2年度、災害土木事業にて用地として使用しており、その後、防災施設の計画があるということで解除されております。 それから、主伐後の植林に荒廃森林整備事業を使えないかというお尋ねについては、荒廃森林整備事業を植林に使えないこともないんですが、植栽の範囲が広葉樹に限定されています。したがって、杉・ヒノキ等の植栽ということであればこの事業は使えません。別途造林補助事業という事業がございますので、そういった事業が可能ですので、使途に応じて事業を使っていきたいと考えております。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	竹林が抜けましたけれども。それもお願いします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 竹林については、先ほど2年度の実績で人工林の成長を阻害する侵入竹ということで、杉やヒノキの成長を阻害する竹林は除去できますが、一般的な竹林についてはこの事業の対象となっております。 したがって、竹林については、そういったところで駆除あるいは伐採等が補助事業

	できない。じゃあどうするかというと、農業面から一つ考えておるのが、竹林をチップ化して堆肥にして、それから農家に肥料として使ってもら、そういった循環ができるんじゃないかということで今研究を行っておるところでございます。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	竹林につきましては、そういうふうにして、ぜひご活用、ご検討を。チップにする機械も相当高いようですので、そこら辺も予算化されて。チップもそのまま使えば駄目で、やはり一遍発酵させて使わなければならないと思っているので、そういう土地も確保されて有効に使っていく計画を立てていただいたらうれしいと思います。 最後ですけれども、有害鳥獣駆除についてお伺いいたします。 100万程度の補助金ということですが、有害駆除をしている方にお聞きしたところ、筑前町は、イノシシ・鹿は1頭につき7,000円ということです。これは国からのお金が入っているんだと思うんですけど、国が県かちょっと分かりませんが、朝倉市やその他の市町村はプラス1万円でやっているんです、1万7,000円で。ということは、駆除すると駆除した分だけお金が入ってきて、銃砲代、それから弾のお金に充てられるということを言っているんですけど、うちの町の三箇山地区なんですけれども、やはり今年は木酢が不作なんです。ほとんどなっておりません。何でと聞くと、やっぱり鹿がしっかり食べているということです。若葉を食べるので、そういう果実や果汁が育ってないということと言われておりました。三箇山地区の方は庭先にピンポンと鳴らすぐらい鹿がやってくるそうです。 やはり駆除する人たちがなぜ駆除をなかなかできないかというと、やっぱり補助の関係もあると思うんです。1頭を仕留めてそれを解体して殺処分するんですけども、大変なんです。穴掘っていきなり何したりして頑張っているんですけども、1頭7,000円ぐらいじゃ割に合わないよというのが本音です。 そこら辺でしっかり駆除していただくと、やはり農作物に対しても被害が少なくなると思うんです。今、金網等があるんですけども、簡単に飛び越えたり、イノシシはその下をくぐってきたりして、ほとんど金網も破られている可能性が非常にあります。うちがラッキョウを植えていたということですが、ラッキョウのほうも多分被害が出てたんじゃないかなというふうに予測されます。 そういうことで、駆除する方にも恩恵があるように、しっかり補助対象を広げるとか補助額を上げていただいたら、また被害も少なくなるのではないかなというふうに思っております。 以上です。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えをいたします。 うちの場合、先ほどおっしゃられましたとおりイノシシ・鹿については、国から1頭あたり7,000円というのが来ますので、それをお渡しして、なおかつ獣班、鳥班、あるいはわな班、銃器班等、班ごとに支援の活動費を、108万9,000円の補助金の中から班に分けられて、それから班から活動費ということで班員に行っているところでございます。 確かに朝倉市さんや東峰村さんは山が深くございます。うちは段違いなぐらい山が深いです。とれ高の数も、はっきり言って1桁以上違うんですが、そういった感じで市、村としても、別途、おっしゃられたとおり報奨金を出して支援をしているところでもあります。 うちとしても、そういったところで、やってないということでは決していないんですが、確かに国だけの7,000円、プラスそれとは別に班への活動費ということでお

	渡ししている状況です。結論は被害をどうやってなくすかということです。もちろん駆除も大事なんですけど、もう一つ、鳥獣が来ないようにその地域その地域でブロックしていくということが大事なんです。数を減らすとともに防御をきっちり地域でやっていくということで、これは地域の取り組みとしてぜひともやってほしいなというふうに私どもも思っているところです。 そういったところで、被害を減らすように数を減らし、そして地域で防御するという二本立てで取り組んでいきたいと考えております。ご理解をお願いしたいと思っております。
委員長	山本久矢委員
山本久矢委員	120ページ、真ん中の特産品の開発・振興についてということでお尋ねをいたします。 ここに示してあるように町内で生産される黒大豆、木酢、サトウキビ、ラッキョウということで、ブランド化されるように支援をするというように書いてあります。具体的措置ということで、取り組みについて山間地域で、ラッキョウ、特産品として地域振興を図る事業に取り組んだということで、特に黒糖とラッキョウについてお尋ねなんですが、つくってあるところは何名なのか、それと全体的な広さもあるんですがどこの地域なのかと、具体的な説明をお願いしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えをいたします。 まず、ラッキョウにつきましては昨年から支援を行ってきたところで、昨年、面積的には1町1反というところがございます。農家数については9農家で取り組んでおります。今年はさらに面積を4反増やして1町5反でやることになっております。 黒糖については、地元有志のサトウキビ部会が発足して、生涯現役ということを含い言葉に後継者育成と地域発展に寄与することを目的に活動をされています。現在、福祉法人が部会に入って、栽培や収穫などを共同で作業を行ってあるところです。 部会の課題としましては、栽培技術の継承、後継者の育成、販路開拓などがあり、福祉法人が部会に入り中心的な役割を担うことによって、その課題解決につながるように今、協議・検討がなされています。障がい者の通年作業や賃金につながるように新たな事業計画案も今検討されておるところで、町としても後方支援をしておるところでございます。 何件かというのは今把握しておりません。あしからずご了承ください。
委員長	山本久矢委員
山本久矢委員	質問いたします。若干重なるところがあるかもしれませんが、ご了承ください。 課題のところに、ラッキョウについては、加工品化を進め、年間通しての販売を可能にということで、認知度を上げブランド化を進めていくと。その下のほうに、黒糖においては、多くの時間を要するが、大きなモデルになるよう支援を続けていくということで、ラッキョウについては年間を通して販売ですけど、どのような支援なんだろう。どのように支援されているのかを具体的にお願いいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 まずサトウキビの黒糖については、町としましては、農福連携に関する補助金や交付金など農政局や県と情報を共有をしているほか、事業計画案の作成について助言をしたり、モデル的な農福連携につながっていくように民と民の農福連携でうまくやっていければいいなということで、後方支援という形で進めております。 ラッキョウについては、具体的には職員が地域に入って、具体的な取り組みを地域の皆さんとともに切り開いているという状況でございます。

	以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	資料の１１８ページです。 農林振興係の緑化推進事業事務、下から２番目です。緑の募金は通帳残高がなくなり次第終了となっていますが、現在の残高はいくらあるのかお尋ねします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えをします。 緑づくり推進協議会の残金ということで、３月末現在で８０万９、２８５円の残金がございます。 以上です。
委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課、農業委員会を終わります。 続きまして、建設課の説明を求めます。 建設課長
建設課長	建設課でございます。よろしくお願いいたします。 決算書の７７ページをお願いいたします。 ２款１項２６目交通安全対策費でございます。１４節の工事請負費につきましては、交通安全対策工事１４件分でございます。 次に８１ページをお願いいたします。 ２款１項３８目新型コロナウイルス地方創生費でございます。原課の所管分のみご説明をしたいと思います。 ７節報償費でございます。オペレーター報償費につきましては、草刈り応援事業でリモコン式草刈り機を令和２年７月に購入いたしておりますので、機械操作のオペレーターとして４件の費用でございます。ちなみに本年度につきましては、年度当初のほうから数多く行政区等に貸し出しを行っておりますが、今現在オペレーターなしで全て地元のほうで操作を行っていただいております。 １１節役務費の中の保険料につきましては、草刈り機２台の損害保険料で、その下の自動車自賠責保険料につきましては、同じく購入しました草刈り機運搬トラックの自賠責保険でございます。 次に８３ページをお願いいたします。 １２節委託料のうち、上から３行目、Ｗｉ－Ｆｉ整備総額４２１万８、０００円余のうち９９万５、５００円につきましては、道の駅のＷｉ－Ｆｉ整備でございます。 同じく、下から４行目、交通整理委託料は全て、昨年７月に実施いたしましたドライブスルー生活安全事業の会場周辺の道路並びに場内の交通整理員として委託を行ったものでございます。 その下の草刈り機メンテナンスは、リモコン式草刈り機２台の点検費でございます。 １７節備品購入費、上から３行目の備品購入総額のうち約１、０２０万円余につきましては、リモコン式草刈り機２台、運搬トラック１台、無人芝刈り機２台の購入費でございます。 以上が建設課のコロナ対策交付金の決算でございます。 飛びまして、１３９ページをお願いいたします。 ５款２項３目林道費でございます。１２節委託料につきましては、三並と曾根田林道の地元共助による維持管理委託料でございまして、１４節の工事請負費につきまし

	ては、曾根田林道の維持工事1件分でございます。 次に141ページをお願いいたします。 7款1項1目土木総務費でございます。 1節の報酬から8節旅費につきましては、人件費等のため説明を省略をいたします。 次に143ページをお願いいたします。 10節需用費は主に光熱水費として、道の駅の上水道、それから電気の使用料でございます。 11節役務費のうち広告料220万円につきましては、道の駅の開駅のPRと併せて、防災の日が9月1日でございましたので、それに合わせて西日本新聞両面に広告掲載を行ったものであります。本来であれば開駅早々に掲載予定をしておりましたけれども、コロナの関係で9月になったところでございます。 12節委託料でございます。道の駅の管理委託料として、有人での管理とトイレの清掃等の管理費でございます。次の分筆測量につきましては9件の委託料でございます。 次に、道の駅の開駅式典の17万6,000円につきましては、当初予算で152万7,000円を計上いたしておりました。年度初め頃に開駅式を行うように準備を進めておりましたけれども、コロナ関係もございまして計画の途中でやむを得ず式典を中止いたしております。しかしながら、打合せ協議や現地調査等々、中止に至るまでその業務が発生しておりますので、最低限かかった準備費用のみ今回支払ったものでございます。 次に、2項1目道路橋梁総務費でございます。 12節委託料につきましては、例年どおり道路台帳作成等々に伴う委託費でございます。 14節工事費につきましては2件の工事でございます。橋梁の長寿命化対策で屋加崎橋の補修工事、それから舗装の打ち替えで、平成カントリー前の竹の子・ロヶ坪線の舗装工事でございます。 次に、同2目道路維持費でございます。主なもので、12節委託料につきましては、主にシルバー人材センターによる道路管理委託料でございます。 次に145ページでございます。 13節使用料、賃借料につきましては、積雪の関係で令和3年1月8日から11日に降った雪の4日分、主に山間地域の除雪対策として、グレーダー使用に伴うものでございます。 14節工事請負費は各行政区からの要望や苦情、緊急対応等による維持・補修工事66件分でございます。 次に、同項3目道路新設改良費でございます。 12節委託料は、依井高田線など2件の道路改良に伴うものでございます。 14節工事請負費は、篠隈、安野、四三嶋線の歩道新設工事等々6件の工事費でございます。 次の16節の公有財産購入費につきましては、道路拡幅2路線分の用地費でございます。 3項1目河川総務費でございます。この費用につきましては、18節へ予備費充当いたしておりますけれども、負担金の河川協会の負担金金額を例年どおりの予算で組んでおりましたが、年度総会の議決により額が確定しましたので、不足分を充用したものでございます。 18節は、主に先ほどの協会負担金と県営河川を守る会19団体26行政区への補
--	--

	助金でございます。 同2目河川維持管理費でございます。 主なもので、14節は浚渫等、5河川の維持工事でございます。 18節負担金補助及び交付金につきましては、令和元年度より取り組んでおります各行政区への草刈り機購入に対する補助金でございます。購入費の2分の1の補助を行っておりますけれども、令和2年度は2行政区に対して6台分の補助を行っております。2年間トータルで申し上げますと、9行政区に対しまして14台、549万8,000円の補助を行っております。 飛びまして、201ページをお願いいたします。 10款災害復旧費でございます。決算につきましては、現年発生の令和2年災分と、過年度発生につきましては平成30年と令和元年災分でございます。さらに繰越明許分として30年災と元年災を2年度に繰り越しておりますので、それぞれの決算につきましてご報告をいたしたいと思っております。 それでは、1項1目現年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。 8節の旅費から13節使用料及び賃借料につきましては、災害復旧係が令和2年度末まで別室のほうで業務を行っておりましたので、全て業務に必要な事務的経費でございます。 14節工事請負費のうち応急工事は、令和2年7月の梅雨前線豪雨の影響によるものでございます。応急工事2件、それから復旧工事につきましては令和2年災19件の復旧工事でございます。さらに繰越明許費につきましては、令和元年災分で、主に三並の鳥巢ため池等々を含む3件の復旧費でございます。 同2目現年発生林道災害復旧費、14節工事請負費のうち応急工事2件、それから、復旧工事につきましては林道三並線などの7件の復旧工事でございます。 203ページでございます。 3目過年発生農林水産業施設災害復旧費でございます。 14節工事請負費のうち工事請負費5,014万5,000円余につきましては、元年災30件の復旧費と、繰越明許費につきましては同じく30年災を令和元年度から2年度に繰り越したもので、主に畑嶋の地蔵谷ため池等々の復旧など23件の復旧費でございます。 4目過年発生林道災害復旧費、14節工事請負費のうち、元年災の3件の復旧費と、繰越明許費は先ほどと同様に2年度へ繰り越したもので栗田の東山林道の1件の復旧費でございます。 2項1目公共債の現年発生道路橋梁災害復旧費でございます。 14節工事請負費のうち、応急工事は4件でございます。復旧工事につきましては14件の復旧費でございます。繰越明許費につきましては、元年災を同じく令和元年度から2年度に繰り越したものでございます。主に、崩落しました弥永の日掛1号橋などの3件の復旧費でございます。 同2目現年発生河川災害復旧費でございます。 12節委託料は梅川護岸の復旧に伴う1件の委託費でございます。 14節工事請負費は、2年災の応急工事1件、それから復旧工事につきましては梅川など8件の復旧費でございます。繰越明許費につきましては、先ほど同様、2年度に繰り越したもので、元年災2件の復旧費でございます。 3目過年発生道路橋梁災害復旧費、14節工事請負費につきましては、元年災の復旧費9件の復旧費でございます。 次に、205ページ、4目過年発生河川災害復旧費、14節工事請負費につきましては、元年災の復旧費5件の復旧費でございます。
--	--

	以上で決算の説明を終わります。 続きまして、令和２年度決算に係る諸施策の成果及び将来の課題についてご説明をいたします。 １２１ページをお願いいたします。 内容につきましては、先ほど説明させていただきました決算内容を詳細に記載しておりますので、重複する内容が多々ございます。重点のみ説明をさせていただきたいと思っております。 まず、交通安全対策費でございます。 交通安全対策交付金を活用しながら工事を行っております。さらに、地元のほうから交通規制等の要望に関しまして、速やかに所管の朝倉警察署等へ進達を行っております。 令和元年度につきましては、地元要望の国道３８６、中牟田地区の横断歩道も、ようやく令和２年の８月末に完成をいたしております。今後も、引き続き地元関係機関と連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。 林道費はそれぞれ記載のとおりでございます。 土木総務費でございます。件数あるいは内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。記載の道の駅につきましては、２４時間休憩可能な防災機能を兼ねた施設として県が整備を行っております。 具体的措置では、令和２年４月２４日の開駅より、道路利用者の事故防止並びに利便性向上のために、県との協定に基づき運営及び維持管理を行っております。 成果としては、開駅後、コロナの影響もあり施設を利用しているイベント等々はなかなか困難でございましたけれども、ただ開駅によりまして２４時間利用可能な施設の提供が図られております。ご利用されるドライバー等々の事故の防止に寄与したところでございます。 課題としましては、町内外からも多数ご利用されておりますので、引き続き安心安全な施設の提供、並びに施設を活用しまして他課と連携しながら、地域振興等につながるような取り組みを行う必要があるというふうに考えております。 新型コロナウイルス地方創生費でございます。草刈応援事業でございますけれども、令和２年に交付金を活用しながら地元共助のコロナ感染防止、３密対策と、負担軽減のために少人数で作業可能な草刈り機を活用しながら、ラジコン式草刈り機等を購入いたしております。 草刈り機につきましては、昨年７月下旬の購入後から、各行政区等に対して無償貸出しを行っておりますが、時期によっては非常に申込みも多く利用されております。成果としても、導入目的であります３密対策と負担軽減が図られたというふうに考えております。 今後の課題としましては、現在燃料の満タン返し、料金を無償で貸出しを行っておりますので、貸出しの検証と機械の維持のために必要な適正な料金の徴収の可否を含めて検討する必要があるというふうに考えております。 次の道路橋梁総務費につきましては、国の補助金を活用しながら主に橋梁の長寿命化対策を重点的に実施いたしております。 実績につきましては記載のとおりでございますけれども、引き続き国の交付金を活用しながら安全安心な道づくりを進めていきたいというふうに考えております。 次に、道路維持費でございます。 各行政区からの要望等に対して毎年補修を行っております。昨年度６６件実施いたしております。同様に、毎年同数程度、要望や苦情もいただいております。単独予算のため予算の増額は厳しいものでございます。町の財源も限度がございますので、与
--	---

	えられた予算の範囲内で引き続き計画的に改善してまいりたいと考えております。道路新設改良費でございます。 １２２ページです。 現在、合併特例債を活用して工事を行っております。実績につきましては記載のとおりでございます。この事業に伴う財源も特例債を活用して事業を進めておりますけれども、限度等の関係もございまして、今後、国の補助金等の研究も行いながら、引き続き安心安全な道づくりを進めていきたいというふうに考えております。 河川総務及び河川維持費につきましては、主に県営河川の維持活動の行政区に対する補助金の交付、並びに浚渫などの工事でございます。河川愛護活動につきましても、高齢化並びに参加者の減少に伴う多くの課題を抱えております。 課題対策としまして、令和元年度から、地域の環境美化活動の向上あるいは負担軽減等を図るために草刈り機の導入補助を実施いたしております。今年度も引き続き実施をいたしております。機械導入により作業の負担軽減対策につながっておりますけれども、しかしながら導入も一部の行政区でございます。さらに、今年度コロナ対策で町がりモコン式草刈り機を導入し、貸し出しを行っております。今後も引き続き動向を注視しながら、地元からのご意見等もお伺いしながら、今後の課題対策等に努めてまいりたいというふうに考えております。 最後に災害復旧費でございます。 １２２ページと１２３ページでございます。 災害復旧につきましては、危険箇所の定期点検等の迅速な災害復旧を基本に取り組んでおります。具体的措置につきましては、それぞれ各項目に分けて実績等について記載をいたしております。 現在、過年災復旧については順調に進めております。本年度中には復旧は全て完了する見込みで進めております。しかしながら、それぞれ成果と将来の課題にも記載しておりますように、全国的に警報級の集中豪雨も多発しております。本町も２０１７年から３年連続で大雨特別警報が発令されております。さらに、本町では、特に近年では平成３０年にため池の決壊が発生するなど甚大な災害も発生しておりますし、令和元年度も橋梁の落橋、ため池、のり面等々の被害、それから昨年度も農業施設や河川被害等も多数発生しております。 さらに、本年度につきましては８月１２日から１週間、大雨警報等が発令されまして、その影響で町内は多数被災しております。周辺自治体についても大雨特別警報が発令されるなど、全国的に冠水や被害も大多数発生しております。 原課としまして、日頃から防災意識の向上、危険箇所の点検を引き続き行いながら、災害発生時には迅速かつ適正な復旧に努めてまいりたいというふうに思います。復旧につきましても、地元のご理解とご協力をいただきながら、早急復旧に向けて努力し、取り組んでまいりたいというふうに考えております。 以上で説明を終わります。 よろしく願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	資料の１２１ページでお尋ねいたします。前もって通告しとったページとちょっとずれていまして申し訳ありません。ラジコンの草刈り機についてです。 今の説明で、大変利用が多いということで、これは当初から副町長もこの導入については本当に積極的にやらないかということでもメディアとかも取り上げられて、大変いい事業だったと思います。結果としても、多くの方が使われているということです。

	実際に2年度にいくつの地区の方が何回、複数回借りられたところもあると思いますけど、どれぐらい貸し出されているか、それをまずお尋ねします。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 令和2年度につきましては、実際は4月の下旬頃から貸し出しを行っております。全体で令和2年度は3月末までに29件、そのうち団体につきましては21の団体に貸し出ししております。ちなみに、令和3年8月末の数字を申し上げますと、36件の貸し出し状況でございます。団体につきましても15団体のほうから申し込みがっております。 以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	大変高価なもので心配しとったんですけど、これだけ皆さんに使っていただけているということで本当に安心しているところであります。 これからのことですが、うわさでは来年からは有料になるげなばいとか、そんなことも耳に入ってくるわけですね。ぜひ、これだけ喜んでいただいているのであれば、無償のまま続けてもらいたいという思いがあるんです。それと、もし2台に集中して予約が重なる部分もあると先ほど回答されましたけれども、それも解消するために3台にするとかですね。需要があれば、そんなところも含めてこれから考えてもらいたい。 それと、この事業は町からの貸し出しありきでずっと進めていくのか、それとも、これを1回使ってみてください、いい機械ですよ、こんなのを地域で取り入れてくださいと言って、区で購入していただいて進めていくのか。これから先のことで、その辺りを副町長、よかったらお願いします。
委 員 長	中野副町長
副 町 長	草刈り機の件については、非常に、原課のお話を聞きますと、利用者が多くなったと、そして喜んでいただいておりますということは聞いております。 導入して2年になるわけでございますが、1年目はまだ普及が、PRも足りなかったということで、2年目までは無料でやってみようかというような形で今実施しているわけでございます。 今後、消耗品となる刃とか、定期点検に今回の決算では2台で5万数千円かかっているというような決算も出ております。これを、一般財源で認めていただけるのか、その辺も、今後議員の皆様方とも協議しながら方向性を決めていきたいというふうに思っております。 それから、今後の方針といたしましては、各区で買って、そういうふうな運営をしていただきたいという当初の計画でございました。しかし、今回コロナの交付金を活用いたしまして、なかなか高価なものだから買えるような区もないというふうなことで町で購入したわけでございます。要望的には町で買って、それを貸し出すような方向が一番よかろうというふうには感じておりますので、この辺も、今後、皆様方と協議を重ねていきたいというふうに思っております。 以上です。
委 員 長	寺原委員
寺原委員	資料の121ページ、一番上の段ですが、交通安全対策費についてお尋ねをします。 そこに、令和2年度工事発注件数が14件、工事費1,178万とあります。この内訳を教えてくださいというのが1点です。 あわせて、今回私が一般質問で提起しました篠隈新道区の横断歩道、これがもし実現に至った場合は、その費用ですね。併せて街灯もできると思いますけども、その費

	用は交通安全対策費から予算立てされるのかについてもお尋ねします。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 まず、1点目の工事費の内訳でございます。基本的には区のほうからの要望に応じて対応いたしております。まず工事費につきましては、例年680万円ほどの予算で推移しておりましたが、昨年9月の補正で500万の補正をさせていただいております。トータルでこの予算でございます。 理由としましては、区画線等々が町内消えかかっておるといふような対策等も含めての対応した予算でございます。 工事の内訳につきましては、主にカーブミラーの新設等がこの費用の中の約4割、区画線等の更新等が同じく4割、残りの2割につきましては防護柵あるいは赤白のポストコーン等々の安全対策費でございます。 それから、2点目の横断歩道の関係でございます。今現在、警察のほうに町のほうから進達をさせていただいております。一般質問のほうでもお答えしましたように、朝倉署のほうが県のほうの進達案件として検討されておるようでございます。 実際の費用につきましては、基本的に横断歩道につきましては公安委員会あるいは警察等々の所管でございますので、町が費用負担するものとしましては、街灯、それから横断歩道の場所によっては当然歩道の切り下げ等々も必要になってこようかと思っております。そういったことがありますので、まず、街灯については防犯灯も兼ねておりますので、建設課の維持工事のほうですのか、あるいは環境防災課等々になるのか、その辺は協議をしてさせていただきたいというふうに思っております。 以上でございます。
委員長	山本久矢委員
山本久矢委員	121ページです。 先ほど木村博文委員が質問されたことと若干重なりますが、ラジコン草刈り機2台、運搬トラック1台、無人芝刈り機2台。草刈り機は車庫のほうというかコスモスの横辺りの車庫の中に格納してありますが、芝刈り機は既に貸し出してどこにあるのか、何に使われているのかという問題と、ラジコン草刈り機は2台、運搬用トラックは何ccなのかというか、積載量が決まっていますよね。軽は350キロかな60キロだったですかね。その草刈り機が何キロあるのかと。草刈り機は400キロ以上あるんやないのかなと思いますけれど、そこら辺は大丈夫でしょうか。無人草刈り機が今現在どこにあるのか、どういったところに貸し出すのか、その部分をお聞きしたいと思います。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 まず、無人芝刈り機2台につきましては、1台は道の駅で活用させていただいております。正面の芝生がございますので、そちらのほうで活用させていただいております。もう1台につきましては、都市計画課のほうからご相談がございまして、朝日の公園に置きたいというふうなことでございましたので、もう1台は朝日の公園のほうに置いております。管理につきましては、後でまた都市計画課のほうから説明があると思いますけれども、地元のほうで管理をしていただいておりますというふうにお聞きしております。 それから、トラックの質問でございます。機械の重さは軽トラに乗る重量から約10キロほどオーバーします。したがって、町のほうで0.75トンのトラックを1台購入いたしておるところでございます。それについては、希望があれば車も一緒にお貸しをさせていただいております。

	以上です。
委 員 長	田口委員
田口委員	121ページの道路維持費にあたるかと思いますが、私が以前から言っていました、朝倉市と筑前町の境にあります原野自動車前の道路暗渠についての進捗状況を聞かせてください。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 以前から浸水対策の要望があがっておりました。建設課のほうとしましても、県土のほうに要望はさせていただいております。既に、前後の改修については、朝倉市並び上下水道課のほうで整備は行っておるというふうにお聞きしております。 町としましても、県のほうに働きかけはさせていただいております。以前から田口委員さんのほうから言われておりましたように、早くせんかいというふうなところもいただきましたので、県のほうに確認をさせていただいておりますが、今現在の情報については定かではございませんけれども、要望しておりますので早めに対応していただくように町のほうからも要望していきたいというふうに考えております。 したがって、今年、来年ということには具体的には聞いておりませんので、分かり次第、またご連絡を差し上げたいというふうに思っております。 以上です。
委 員 長	田口委員
田口委員	この話は非常に長くて、十何年になるわけでございます。その当時は、今、建設課長が言いましたように、下のほうの筑前町がすれば、朝倉市がここをすれば、道路暗渠はすぐしますという形で進んできた話です。それは、大体課長は知っとるはずです。1年、2年とか、今から先どうなるか分からんような今回答があつたけれども、やっぱり、ぜひ約束を守ってくれという形で強く要請します。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 田口委員のおっしゃるとおりでございます。以前から浸水の被害が出てきておりますので、条件については、町あるいは市のほうも対策が講じられておりますので、あとは県がいち早く改修していただくというふうに伺っておりますので、その辺については、県のほうに再度強く要望していきたいというふうに考えております。 以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料の121ページ、土木総務費の中にあります道の駅筑前みなみの里、これの維持管理についてお尋ねいたします。 これについては、どこでしょうかということで、企画課も関係します、赤ちゃんの駅でこども課も関係します、農林商工課も関係します。だからどこに言っているんだろうかということで。今回質問したいのは、赤ちゃんの駅のところで、道の駅の公式ホームページ、課長多分ご存じですよ、そこを開いてみたんですよ。いろいろ調べたんですけど、課長どうでしたか。道の駅のうちの宣伝なんですけど、公式ホームページの中のうちの道の駅の宣伝なんですけど、どう思われましたか。
委 員 長	木村委員、決算と今後の課題について質問をお願いします。
木村博文委員	それで、あそこは結局維持管理をされていくということで税金を投入しているわけですから、毎年約1,000万円維持管理費を使っているわけですから、最大の効果を上げないかんわけですよ。だから、できることは最大の情報発信をしなくちゃいけないと思うんですよ。それができてないと思うんですよ。その部分で、どう思われたかお聞きしたかったんです。

委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 なかなか難しいご質問だと思います。 昨年度におきましては、特にコロナの影響もありまして、施設を活用しました町の活性化につながるようなイベント等々については困難ということでございました。結果としても十分達成できたとは言えませんが、原課としましては、施設の提供をするうえではまず事故防止等々の施設の利用というのもあります。ただ、昨年、先ほど決算のときにもお話ししたように、開駅のPR等々の新聞広告等も寄与しておりますし、DVDによる町の紹介等々も、企画課のご協力をいただきまして観光パンフレットをもとに町の紹介もさせていただいておるところでございます。 十分かちょっと分かりませんが、今後については、今の状況を考えながら、もっと充実できるようなものがあれば対策を講じながら、他課と連携をしながら、情報発信につながるように、活性化につながるような施設を目指していきたいというふうに考えております。 以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	そうなんですね。情報発信と今言われましたけど本当にこれは大事だと思います。今度道の駅の売上げが落ちませんでした、このコロナ禍の中で。それも、道の駅ができて、道の駅は全国に国の予算で宣伝をしてくれると。道の駅がありますよと。その効果も一因としてあるということをお聞きしました。 ただ、そんな中で、今何か月も経つのに、うちの道の駅が出てくるんですけど、皆さん見てください、分かると思います。ホームページの中に写真があって、名前があって、電話番号すら書いてないんですよ。住所があって、その中から取れる情報は。そして、ピクトグラムですか、あれがずっと下に並んでいるんですよ、10個ぐらい。例えば、赤ちゃんの駅があったらここが黒くなる、ない場合は薄い、そういうふうな作り方です。それも、全部真っ白なんですよ。何もないんですよ、何か月も経っているのに。そういうところは活用して全然費用がかからないところですよ。ホームページも、そこへURLのリンクが貼り付けてありますけど、直売所のみなみの里のホームページが出てくるだけです。 そういうところの整備はしっかりと行って。それは、すいません、建設課じゃないかもしれませんが、ずっと来て、どこか分からなかったんですよ、結局。道の駅はうちじゃない、こっちじゃない、どっちじゃない、施設については建設課に言ってくれ、中については企画課に言ってくれ、観光のほうで言ってくれと、いろいろ分かれている。だからその辺の整備をしっかりともう1回見直してもらいたい。建設課でも総務課でもいいです。どちらか回答をお願いします。
委 員 長	中野副町長
副 町 長	この件については、道の駅ができたときに大々的にPRしたかったわけでございます。しかし、コロナ禍の中で派手にPRすることも1年間は控えたわけでございます。利用してなかったというのは事実でございますが、町としては、町長の考えとしても、あそこで情報発信をしていくというようなことは常々おっしゃっておるわけでございます。生涯学習課関係の文化財の展示とか、そういうのもあそこでやったらどうか、音楽祭をやったらどうか、いろんな案はあるわけですが、コロナ禍の中でそのような発信をすることは当然控えておこうというふうなことで、ちょっとトーンが落ちた部分もあるかと思います。 できる範囲、ホームページの整備とか、今ご指摘受けましたこの件については、すぐにでも取り組めるような内容でございますので、その点については、関係する課を

	集めまして総合的に今後の方針を決めたいというふうに思っております。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で建設課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。１５時ちょうどから再開します。 (１４：４８)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (１５：００)
委員長	都市計画課の説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	都市計画課です。よろしくお願いいたします。 歳入歳出決算書の１４７ページをお開き願います。 ７款４項１目都市計画総務費、支出済額７億９，４５１万６，０００円余。 ２節給料から１０節需用費までは、人件費等の経常経費及び物件費のため省略をいたします。 １８節負担金補助及び交付金７億３，８４８万６，０００円余。そのうち下水道事業会計繰出負担金７億３，２７７万３，０００円が、都市計画総務費の９２％を占めております。その他ブロック塀等撤去費補助金と住宅リフォーム補助金及び木造戸建住宅耐震改修工事補助金が主な支出でございます。 ２７節繰出金１０９万８，０００円。工業用地造成事業特別会計に支出しております。 続きまして、７款４項２目公園費、支出済額８，１５７万２，０００円余。都市公園につきましましては、筑前ぼろなど町が設置した公園が２３か所、開発等により町に帰属された公園が５５か所で、合計７８か所を管理しております。 １節報酬２４７万４，０００円余。会計年度再任用職員２名の報酬です。 １０節需用費７４９万７，０００円余。各公園の光熱水費及び施設修繕料等でございます。 １４９ページです。 １２節委託料５，１０２万５，０００円余。皆さんに公園を安全で快適に利用していただくための清掃及び樹木等の維持管理業務料です。先ほど建設課のほうよりご説明ありましたロボット草刈り機につきましましては、以前まちづくり事業で朝日のほうに公園をつくって整備しております。朝日西区、朝日東区との協定を結び、無償で地元管理を行っていただいております。しかしながら、コロナ禍において共同作業が困難であると前より相談があつたため、公園の広さも適当であることから、コロナ対策として無人のロボット草刈り機のできる範囲での作業を行っているものでございます。 １４節工事請負費１，９１２万２，０００円余。筑前ぼろこども広場遊具周りの侵食対策として、人工芝張りとパークゴルフ場内のトイレ設置工事など、全部で１８件の工事を行っています。 次に、７款５項１目住宅管理費、支出済額５，３８９万１，０００円余。主な執行予算については、１０節需用費７０９万３，０００円余、町営住宅の修繕料光熱水費及び住宅管理に要する消耗品費と公用車の燃料費です。

	12節委託料1,297万6,000円余。楠ノ木団地の上水道接続工事設計委託や接続工事の際の管理委託、そして次の151ページに記載しています各団地のエレベーター保守委託料及び消防用設備の定期点検委託でございます。また、団地の老朽化による屋根や壁の劣化が見られるため、長寿命計画の見直し業務を行っております。 14節工事請負費2,936万円余。楠ノ木団地の上水道接続工事と新太刀洗団地の共用通路のシート張り替え工事及び同団地112号室の漏水事故に伴う修繕工事等です。 18節負担金補助及び交付金98万1,000円余。楠ノ木団地上水道切り替えに伴う水道加入金でございます。 以上で都市計画課の歳入歳出決算の説明を終わります。 引き続き、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。 決算審査特別委員会資料124ページをお願いします。 まず、都市計画係です。 都市公園につきましては、子育てや健康増進に寄与する憩い安らぎの場または非常時の防災拠点として、誰もがいつでも安心して利用できるように、快適さと安全第一を念頭に置き、適切な維持管理と老朽施設の計画的な更新など、安全性の高いオープンスペースの確保に努めております。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、注意喚起の貼り紙や、地方創生交付金にて7か所の公園でトイレ、手洗いを非接触型の自動水栓に取り替えております。筑前ぽぽろでは、こども広場の遊具周りの侵食対策として、継続的に人工芝を張っております。また、パークゴルフの利用者の利便性向上のため、場内にトイレを設置しました。 次に、窓口業務及び指導業務として、建築確認49件、道路調査16件、開発許可6件、町開発協議が13件と、近年は分譲住宅の開発や共同住宅建設が増加傾向にあり、適切な指導、協議を行っております。 屋外広告物事務では、良好な都市景観の形成を目的とし、昨年は許可申請46件の受け付けと、違反広告物の簡易除去を186枚行っております。 企業誘致推進事業です。企業誘致の推進については、残る3区画について、流通関連業をはじめとし年16社から問い合わせがぁっているものの、引渡し時期や面積及び地下水等の要件が合わず立地に至っておりません。今後も県と連携を取りながら、優良企業を誘致できるよう取り組んでまいります。 次に、125ページの住宅政策係です。 町営住宅維持管理業務につきましては、定期的、突発的及び入居者の届出等により修繕を行っていますが、住宅設備の経年劣化に伴い、修繕件数は横ばい状態となっております。主な工事は、新太刀洗団地と井手団地のエレベーター改修や、戸建て住宅114件分の火災報知器が義務化から10年が経ちましたので更新をしております。 マクリ団地につきましては、退去者が出ましたので、1棟を解体し更地になっております。 また、公営住宅は、法の目的により、低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することで生活の安定と福祉の増進に寄与するものでございまして、近年建て替えました篠隈団地と東小田団地につきましては、段階的な減収補填としまして10年間国から家賃低廉化事業の補助金が交付されます。令和2年度は402万1,000円交付されております。 将来の課題としましては、予防保全的な修繕や施設の耐久性の向上に資する改善が必要と考えます。また、老朽化した団地の用途廃止のため、入居者に対し新しい団地への引っ越しの推進も継続して行っているところでございます。
--	---

	上水道接続は、町の上水道整備に伴い各団地を計画的に切り替えています。令和2年度は最後となった楠ノ木団地13戸を切り替え、安全で安心な水の供給を行っています。 住宅使用料の賦課・徴収業務に関しましては、現年度分収納額7,605万2,000円、率で92.29%と前年度から1.29%増となっております。滞納繰越分収納額は578万1,000円、率は10.95%と前年度比2.57%の増となりましたが、なお厳しい状況にあります。今後も早期の電話督促や訪問徴収等を行い、滞納者には分納誓約書の提出を促すなど、生活に支障のない範囲での支払いを求め、住宅使用料未納額の改善に努めてまいります。 耐震改修促進事業は、木造戸建て住宅を対象に1件40万円の補助を行いました。住宅リフォーム補助事業は、56件で497万7,000円を補助しています。ブロック塀等撤去促進事業は2年目であり、2件で21万8,000円を補助しています。 空家対策事業につきましては、空家バンクの登録が令和2年度はゼロ件でございました。登録申請は5件あったものの、1件は申請後にすぐ売買が成立し、あと4件は、コロナ禍において遠方から帰省ができず、宅建業者とのマッチングが困難であったため登録に至りませんでした。今後も、空き家の所有者に対し適正管理を周知するとともに、県の無料相談、イエカツを紹介したり、空家バンクの登録を促し、不良空き家の減少につなげたいと思います。 以上で都市計画課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	先日、財政課のところでお尋ねしたんですが、都市計画課のところで聞いてもらいたいということだったのでお尋ねします。 財政課の中で、町有建物火災保険事務、夜須地区の町営住宅を除く全ての町有建物については町が火災保険を掛けているということですが、夜須地区の町営住宅はどうして別の、専門の保険と言われたかな、専門の保険に入られているのかお尋ねします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 夜須地区の団地につきましては、全国公営住宅火災共済機構、こちらのほうの保険に加入しております。経緯としましては、合併時、こちらのすり合わせ時点で検討された結果、更新月が違うことと、それぞれの契約を継続したほうがよいという結論により、そのまま継続されているものでございます。
委員長	河内委員
河内委員	では、町で掛けている火災保険と、全国火災共済で掛けている保険との金額の違いはどれだけあるんですか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	掛金につきましては、建物の構造だとか大きさ、材質とかで単価が異なっております。なので一概にどっちが安い高いという話ではないんですけど、面積で割りますと、夜須地区の分のほうが1平米あたり25円ほど安い掛金となっております。
委員長	河内委員
河内委員	夜須地区のほうが安い保険に入れるんだったら、三輪地区の町営住宅もそちらに変更するべきじゃないですか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	先ほど申し上げましたように、合併当時のすり合わせで比較されて継続されているような話でございます。しかしながら、補償の内容とか、掛金はどう変わるか、そう

	いったものを今後調査しなければこの場でお答えすることができませんので、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 柳委員
柳委員	1件だけお尋ねします。 決算書の148ページ、資料の125ページですけれども、住宅リフォームについてお尋ねいたします。 住宅リフォームでここにあがっておるのは、交付件数56件で497万ちょっとですけれども、家の軒数じゃないんですよ。一つの家に2回すればそれも2件としてあがってくるので、一つの家なのか、軒じゃないんでちょっと分からないんですけれども。 それから、リフォームでされた結果がどうだったのか。例えば、リフォームさせていただいてありがとうございますという成果が……。よくなったとかというふうなお礼の電話とか、こっちもしてよかったとか、そういうのがあったのかもしれませんが、この事業が令和2年度をもって本年度から廃止になっているようですけれども、いい事業なのに何で廃止したのかという話も……。56件もやっていて、いい事業ですので、どうなったんだろうというふうに思っております。お願いします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	まず、リフォーム補助金の成果でございますが、交付総数56件、このうち工事内容を大きく内装、外装と分けましたところ、トイレとかバス、キッチン、フローリング等の内装工事が半分の28件、屋根や外壁塗装が28件。これによって、町内の中小企業者を利用することが条件となっておりますので、こちらに支払われた金額が約9,600万円というふうになっております。 申請につきましては、所有者1名に当たり1回限りの補助金なので、1件は持ち家の1軒というようなことになります。やっぱり老朽化して長年使われて古くなったトイレやお風呂が新しくなる、外壁も塗れば新築に近いように見えもよくなるということで、利用者の方には大変喜ばれておった事業ではございます。 次に、事業終了の理由としましては、当初、6年前になりますけど、国の経済対策として地方創生事業の交付金対象ということで取り組んでおります。しかしながら、翌年から交付金がなくなりまして、町単独事業にて継続してまいりました。5年間たちましたが、ほかの自治体を見ても、廃止しているところ、または採択条件を空き家で移住してこられた方とか、3世代同世帯の住宅、そういった条件付に見直されております。本町のように個人的なリフォームに補助金を交付するというような自治体はかなり減ってきている状況でございます。 また、令和3年度から空き家除却の補助の新規事業への取り組みもございまして、町財政全体の予算配分の中から、スクラップ・アンド・ビルドの基本的な考えによりまして昨年をもって事業を終了しております。
委員長	河内委員
河内委員	住宅リフォームの予算執行率は何%ですか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	予算が500万でございましたので、99.5%になっております。
委員長	河内委員
河内委員	予算の執行率が99.5%。56件もの要望があるということで、まだまだ要望はあると思うんですよ。この事業は本当は続けていただきたいんですが、先ほど課長から個人のお宅に補助をするのはというご発言がありましたけれども、その下のブロッ

	ク塀等撤去促進事業は個人のお宅じゃないんですか、お尋ねします。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	ブロック塀の撤去補助につきましても、個人の屋敷に建ててあるブロックを適用するものでございます。しかしながら、これは頭に危険老朽ブロック、危険なブロックというのがついておりまして、地震の際に倒壊して下敷きになったりとか、そういうブロックを補助を出して撤去するようなものでございます。これにつきましては、国、県の補助がついてまいります。町の負担としては半分でよろしいと。 先ほどから申し上げておりますリフォーム補助金については、町が１００％町費を出しておりますので、その辺りの事業の見直しということで廃止をしております。
委 員 長	河内委員
河内委員	ではもし、県が住宅リフォーム助成制度に取り組んだら町も取り組んでいただけるんですか。
委 員 長	都市計画課長
都市計画課長	仮に国、県の補助がつくということであれば、とてもよい事業だと思います。しかしながら、単に家を新しくしたいからというような条件ではなく、やはり移住、定住を促進するような条件はつけさせていただくことになるかとは考えております。 以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	前の一般質問のときも言ったと思うんですけども、リフォームしたらなかなかそこを引き払って出ていくという人はいないから、定住策にもつながるということを申し上げておきます。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で、都市計画課を終わります。
委 員 長	続きまして、教育課の説明を求めます。 教育課長
教育課長	教育課でございます。それでは、教育課所管の決算概要についてご説明をさせていただきます。 決算書の８１ページをお開きください。 ２款１項３８目新型コロナウイルス地方創生費でございます。支出済額２億８，８３８万円余のうち、教育課分は３，５２５万６，０００円余でございます。 ８４ページをお開きください。 １２節委託料は人材派遣委託料としてスクールサポートスタッフ派遣委託料として１，５８９万１，０００円余、１４節工事請負費はこども未来館２階会議室空調機取り替え工事に８４万７，０００円、１７節備品購入費は教師用タブレット１６０台、８５０万５，０００円余、１８節負担金補助及び交付金は学校給食費助成金として１，００１万２，０００円余を支出いたしております。 決算書の９５ページをお開きください。 ２款５項５目学校基本調査費でございます。支出済額１万３，０００円余でございます。毎年５月１日を基準日として行う統計調査で、県の統計委託費を財源とした調査事務費でございます。 次に、１１１ページをお開きください。 ３款２項１目児童福祉総務費、支出済額１億１，０７７万６，０００円余のうち、教育課分は４１１万３，０００円余でございます。前年度比１３９万円の増となっております。教育費の事務所があるこども未来館の維持管理に必要な費用として１０節、それから、１１４ページをお開きください、１１４ページの１２節、１３節の一部から教育課が支出しているものでございます。

	155ページをお願いいたします。 9款1項1目教育委員会費でございます。支出済額229万5,000円余でございます。前年度比40万9,000円の減となっております。教育委員の報酬や負担金が主な支出でございます。 次に、157ページをお願いいたします。 2目事務局費、支出済額6億822万円余。前年度比4億376万4,000円余の増額となります。事務局費としましては、会計年度任用職員の報酬や手当などの人件費に加え、各種事業等の委託料、委員等の謝金、また、学校関連の負担金等を支出しております。増額の主な要因は、160ページの14節工事請負費における6校のLED工事1億6万5,000円余、それからGIGAスクール関連のネットワーク環境整備事業に1億3,165万6,000円余の増、及び17節学習用タブレットの購入1億3,821万5,000円余の増によるもの、及びコロナ関係経費としまして、10節の消耗品でマスク、消毒液等を買っております。 12節の学校休校中の南部路線バス運行委託料、それからICT支援業務委託料、17節オンライン授業用備品、18節学校給食費補助金、合計1億226万3,000円余を支出したものの増となっております。 次に、161ページをお願いいたします。 3目私立学校振興費でございます。支出済額1億1,312万3,000円余。前年度比1,886万6,000円余の増額となります。増額の主な要因は、18節負担金補助において、幼児教育の無償化が令和元年の10月に始まりましたが、子育てのための施設等利用給付が令和2年度通年となりましたので、増となったものでございます。 次に、学校の支出について説明をいたします。各学校ごとに目的によって1目学校管理費、2目教育振興費に分けて支出をしております。 学校管理費では、光熱水費修繕費、工事費等の学校の維持管理費のほか、図書司書の報酬、学校管理員業務委託料、給食調理業務委託料などを支出いたしております。 教育振興費では、特別支援教育支援員の賃金、学校給食牛乳代負担金、図書購入費、教材費、要保護・準要保護児童生徒援助費などを支出いたしております。また、学校管理費では、コロナ関係経費として、消毒液などの消耗品や空気清浄機などの備品を購入したところでございます。各学校の総計として、4,038万3,000円余を支出したところでございます。 では、2項三並小学校費から説明をさせていただきたいと思います。 1目学校管理費、支出済額2,237万3,000円余、前年度比237万3,000円余の減額となります。減額の主な要因は、164ページの14節工事請負費において、一昨年度の給食棟タイル張替工事や、グラウンドフェンス改修工事の減によるものでございます。コロナ関係経費については、10節需用費の消耗品費、12節学校休校中の給食調理業務委託料及び17節備品購入費に412万6,000円余を支出をしております。 2目教育振興費でございます。支出済額765万1,000円余でございます。前年度比333万3,000円余の増というふうになっております。増の主な要因としましては、10節需用費、教科書改訂に伴う教科書指導書・教師用教科書及び166ページの同じく10節のデジタル教科書の増でございます。 165ページをお願いいたします。 3項中牟田小学校、1目学校管理費、支出済額4,829万2,000円余、前年度比24万2,000円余の減額となります。減額の主な要因は168ページの14節工事請負費において、一昨年度の屋外トイレ改修工事の減によるものでございます。
--	--

	コロナ関係経費については、10節需用費の消耗品費、11節役務費の通信運搬費、12節学校休校中の給食調理業務委託料、13節使用料及び賃借料ではバス賃借料及び17節備品購入費に743万8,000円余を支出しております。 2目教育振興費でございます。支出済額1,420万4,000円余、前年度比480万5,000円余の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費、教科書改訂に伴う教師用指導書・教科書及びデジタル教科書の増でございます。 169ページをお願いいたします。 4項東小田小学校費、1目学校管理費でございます。支出済額5,990万1,000円余、前年度比2,183万5,000円余の増額となります。増額の主な要因は、172ページ、14節工事請負費において、プール日除け設置工事等の増によるものでございます。コロナ関係経費につきましては、10節需用費の消耗品費、12節学校休校中の給食調理業務の委託料、17節の備品購入費に809万7,000円余を支出しております。 2目教育振興費でございます。支出済額1,914万3,000円余でございます。前年度比600万3,000円余の増となります。増の主な要因は、10節需用費、教科書改訂に伴う教師用指導書・教科書及びデジタル教科書の増ということでございます。 173ページをお願いいたします。 5項三輪小学校費1目学校管理費でございます。支出済額6,689万3,000円余、前年度比149万5,000円余の増額となります。増額の主な要因につきましては、176ページの14節工事請負費において、一昨年給食棟厨房改修工事や、教室後部収納改修工事が減となったものの、コロナ関連経費の増により微増となったところでございます。コロナ関係経費につきましては、174ページの10節需用費の消耗品費、11節役務費の教室等エアコン分解洗浄手数料、12節学校休校中の給食調理業務委託料、及び176ページの17節備品購入費に976万3,000円余を支出しております。 2目教育振興費でございます。支出済額2,656万5,000円余でございます。前年度比758万6,000円余の増となっております。増の主な要因としましては、10節需用費、教科書改訂に伴う教師用指導書・教科書及びデジタル教科書の増ということでございます。 次に、177ページをお願いいたします。 4目通級指導教室費でございます。支出済額15万8,000円余でございます。前年度比3万6,000円余の減となっております。言葉と情緒の2つの通級指導教室の運営に係る事務費でございます。 6項夜須中学校費1目学校管理費でございます。支出済額2億972万1,000円余、前年度比1億4,321万5,000円余の増額となります。増額の主な要因は、180ページの14節工事請負費において、トイレ改修工事、テニスコート遮音フェンス設置工事等の増によるものでございます。コロナ関係経費につきましては、178ページ、10節需用費の消耗品費、180ページ、11節修学旅行コロナ感染対策事業、これにつきましては、修学旅行で公共交通機関を利用する予定にしておりましたが、ジャンボタクシーを利用しているということでございます。それから、17節備品購入費に420万3,000円余を支出しております。 2目教育振興費でございます。支出済額2,080万5,000円余、前年度比138万1,000円余の減額となっております。減額の主な要因は182ページの13節使用料及び賃借料が、各種行事の大会等がコロナ関係で中止等になっておりますので、そのバス借上料の減。それから、19節扶助費の要保護・準要保護児童生徒援助
--	--

	費の減。これにつきましては、コロナ関係の経費で給食費の補助をしておりますので、補助の経費の部分がこの要保護・準要保護のほうから削減されておまして、その減によるものでございます。 7項三輪中学校費1目学校管理費、支出済額7,233万5,000円余、前年度比3,276万1,000円余の増額となります。増額の主な要因は、184ページ、14節工事請負費において、屋外トイレ改修工事、体育館卓球場壁改修工事等の増によるものでございます。コロナ関係経費については、182ページ、10節需用費の消耗品費、184ページ、12節学校休校中の給食調理業務の委託料、13節修学旅行貸切バス等借上料及び17節備品購入費に675万4,000円余を支出いたしております。 2目教育振興費でございます。支出済額1,743万4,000円余、前年度比32万9,000円余の減額となります。減額の主な要因は、186ページの13節使用料及び賃借料の各種行事大会バス借上料の減、及び19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費の減によるものでございます。 続いて195ページをお願いいたします。 9項文化財保護費。 1目文化財保護総務費は、文化財事務所及び収蔵倉庫等の管理でございます。支出済額490万6,000円余、前年度比101万円余の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の修繕費、足田牟田事務所の床抜け・壁面修繕などの増によるものでございます。 2目埋蔵文化財調査費、支出済額226万4,000円余でございます。前年度比27万5,000円余の増となります。開発行為に伴う試掘調査費用を支出いたしております。 197ページをお願いいたします。 3目文化財補助事業費、支出済額2,928万2,000円余、前年度比186万4,000円余の増額となります。増額の主な要因としまして、10節需用費において、一昨年、東小田峯遺跡発掘調査報告書の刊行に伴う印刷製本費の減はありますけれども、文化財専門員の増員によるものでございます。 4目埋文調査受託事業費でございます。これにつきましては、支出済額はございません。前年度比90万円の減額となっております。減額につきましては、開発用地の試掘調査による埋蔵文化財発掘調査の必要が生じなかったことによるものでございます。 以上で教育課関係の決算については説明を終わります。 続きまして、令和2年度の主要施策の成果と課題について説明をさせていただきたいと思います。 資料の127ページをお開きください。 それでは、説明に入りたいと思います。 学校教育におきましては、令和2年度教育施策に基づき、重点項目と推進計画を立て、義務教育の推進を図っております。主な項目について説明をさせていただきたいと思います。 教育相談事業については、いじめの未然防止・早期発見、不登校の予防・早期対応のために、いじめ不登校等問題対策委員会の実施や外部専門家による学校支援を行いました。また、スクールカウンセラー、心の相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との情報の共有、連携に努めております。 次に、特別支援教育事務につきましては、特別支援学級が2年度は小学校に19クラス、中学校に9クラス編制され、令和元年度につきましては、小学校15クラス、
--	---

	中学校5クラスで編制され、在籍する児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行いました。町単独で各学校に配置している特別支援教育支援員9名と学習支援員2名、作業療法士1名を配置し、特別支援教育の充実を図るため、学校と保護者とに対する支援を行ったところでございます。 教職員研修事業については、先生たちの授業力の向上を目指し、経験年数や職務内容、教育課題に応じた研修と研究を実施しております。また、表の下から2～3行目の小中学校教育に対する指導業務では、校内研修への指導主事派遣により授業改善の指導を行い、教員の人材育成を推進したところでございます。 128ページをお願いいたします。 教育支援センター事業については、不登校児童生徒の学校復帰を援助するための適応指導を目的として、通級制のセンターを平成24年度に教育委員会内に開設しております。2年度は在籍する中学3年生1名が高校へ進学することができたところでございます。 スクールソーシャルワーカー事業については、学校と家庭のパイプ役を果たし、問題を抱える子どもと家庭の生活環境の改善につなげることができたというふうに考えております。 A L T事業では、引き続き5名のA L Tを配置し、生の英語に触れる機会を増やし、児童生徒の英語・外国語活動の充実と英語環境の整備を図ったところでございます。 129ページでございます。 子育てのための施設等利用給付事業については、令和元年10月から幼児教育の無償化制度に移行し、令和2年度の通年の事業となりました。町内在住の3歳以上の園児に対して、世帯の収入等にかかわらず月額2万5,700円を上限に保育料の補助を行い、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図ったところでございます。 次に、コミュニティ・スクール事業については、地域に開かれた学校づくりの推進を目指し、24年度以降、町内全ての小中学校で取り組み、学校運営協議会による学校経営について協議がなされ、教育活動の支援が行われたところでございます。 130ページの学校施設の維持管理に伴う改修工事については、LED照明工事、夜須中トイレ改修工事、三輪中屋外トイレ改修工事など、老朽化した施設の改修改善に努めたところでございます。 児童生徒の英語力強化事業については、引き続き英検受験料の全額補助を行ったところでございます。目標である中3で英検3級取得については、2年度は37.6%、元年度は41.4%の取得率でありました。筑前町英語スピーチコンテストは、コロナウイルス感染症予防のため、DVDで録画したものに実施を行っております。英語で表現することの楽しさを体感させるとともに、総合的な能力の向上を図ったところでございます。 次に、いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業については、平成25年度からの取り組みであり、専門的な見地から各学校の実態に応じた支援事業を実施することができております。 通級指導教室事業については、三輪小学校内に平成25年度にことばの教室、29年度に情緒の教室を開設しております。それぞれに専門の研修を受けた教員を配置し、個別の支援を行うことができております。2年度5月現在で、ことばの教室23名、情緒の教室17名の在籍がありました。令和元年、ことばの教室23人でございます。情緒の教室は16名でございます。 教育情報化推進事業については、G I G Aスクール構想に基づきまして、各小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を配布しております。併せて各校の無線LAN環境整備を行っていているところです。今後、授業に有効に活用してまいりたい
--	--

	というふうに考えております。 １３１ページでございます。 埋蔵文化財調査事業については、開発する予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を実施することにより、開発と文化財確保の調整を図ったところでございます。２年度は年間４００件を超える問い合わせや照会の対応を行ったところでございます。文化財報告書作成事業については、国の補助事業により、迫額遺跡、梨子木遺跡、小隈窯跡の整理作業を行うほか、古賀園遺跡、小隈窯跡、日照寺遺跡の報告書を刊行することができたところでございます。 以上、教育課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 寺原委員
寺原委員	決算書の１７９、１８０ページですが、９款６項２目、１節報酬です。その中に部活動指導員報酬費というのが６４万８、０００円計上されています。それから１８４ページには、今のが夜須中で、三輪中も大体同じ金額なんですけども、この金額は、一人について何回分で、何人分なのかというのをお尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	時給として１，６００円でございます、３時間の４５回、３人分でございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	この部活動指導員の配置は、もともと教職員の働き方改革のために配置されたということなんです。今お答えがありましたけども、やっぱり圧倒的に少ないと思います。どれぐらい改善につながっているのかなというふうに思います。たしかこれは国の予算だったと思いますけれども、なかなかさっとは増やしていくのは難しいのかなと思いますけれども、要求をぜひ今後ともしていただきたいというふうに思っています。 ２点目ですけども、資料のほうの１３０ページの一番下の段、タブレット、オンライン学習に関しての質問ですけども、たまたま昨日、東小田小学校から通知が来まして、オンライン学習の試行をやりますと。学年ごとに、９月の今月の下旬から日を変えながらやっていくということで、本格的になってきたんだなというふうに思います。これはあくまでも学校の中での取り組みでありまして、実際は子どもたちが家にいて学校とのやり取りの中でオンライン学習を進めていくという形で持っていくかといけないと思うんですけども、その辺の見通しというか、その辺がどうなっているかお尋ねをします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、学校での活用についてでございますけれども、今授業で調べ物や発表など、そういったものに活用しております。今回のコロナ禍において持ち帰りを実施しておりまして、出席停止や学級閉鎖などの家庭での授業のライブ配信などを行っているということでございます。 今後については、教職員のスキルアップというか、そういったものも含めて研修等を行っていくかと思ひますし、そういった授業への有効な活用について、今後、協議を進めていきたいというふうに考えております。
委員長	寺原委員
寺原委員	教育委員会としても、非常に何といいますか、お気遣いなさるところだろうと思いますが、ただ、現場を思ったときに、やっぱり通常の授業もコロナ禍の中でやらないといけない。そしてオンライン学習の準備、実施、当然機器の不具合とかいろんな問題が出てこようと思うんです、実際やっていると。だから、先生方は非常に苦

	労をしておられるんじゃないかなというふうにも思います。 これは新聞の記事なんですけども、コロナ禍の学習状況を調査したところ、約5割が学校での授業の内容が難し過ぎるとか、4割が授業の進み方が早過ぎて内容が分からないと。それから3割が学校の宿題や課題が多くなり負担が増えたように感じると。子どもの感じ方がやっぱりこんなふうなところも出てきていて、筑前町がそのままあてはまるというふうには思いませんが、やっぱり同じような状況がありはしないかなというふうに思うわけです。子どもたちも大変だし、先生たちも非常に大変であるというふうなところは、教育長もいらっしゃいますので、校長会等でぜひ現場の状況を聞き取っていただいて、働き方とか、教職員の健康、子どもたちの具合も含めて、ぜひ配慮をしていただきたいというふうにお願いをしたいと思います。 以上です。
委員長	入江教育長
教育長	お答えいたします。 今、寺原委員がおっしゃったように、非常に子どもたちもまだ慣れない中でタブレットを使うということで、まだまだ今から慣れていくことが必要だと思っていますし、先生方も、今、研修等をしながら、いろんな授業での使い方、あるいはそういうオンライン授業での使い方について、今研究をしているところです。実際に持ち帰ったりしながら、やり方を深めていっておられているところでございます。 今、ご心配のような点について、校長会でもそのたびに確認はしておりますけれども、再度そういう機会があるごとに学校の悩みとかを聞き入れて支援をしてまいりたいと思っております。
委員長	奥村委員
奥村委員	決算書のほうでお尋ねしたいと思います。 学校管理費の使用料及び賃借料で、傷病生徒移送車代、この金額が三並小学校は1万7,900円、中牟田小学校は掲載なしで、ゼロ円なのかどうか。東小田小学校が1,620円、夜須中学校が6万9,890円、三輪中学校が2,260円、金額の差が結構あるんですけど、この違いについて説明をお願いします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 傷病等が発生して運ばれる回数が各学校違いますので、そちらの金額の差になってくるかと思えます。
奥村委員	大体、今の説明の予想はつきますけど、中牟田小学校は全くなかったということでしょうか。金額がちょっと開き過ぎじゃないかなと思うんです。夜須中、三輪中にしても、2,264円と6万9,800円、約6万5,000円以上違うわけですね。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 回数とかを集計したわけではございませんで、この場で回答はできませんが、回数の差ということでしかお答えがございません。
委員長	奥村委員
奥村委員	回数の差というのはタクシー代ですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 タクシーでございます。
委員長	田口委員
田口委員	資料の127ページの学校教育関係でお尋ねいたします。

	現在、コロナ変異株の勢いがだんだん増しておるわけでございますけれども、8週間しかワクチンが効かない、第3回目のワクチンを打たなければならないというふうな話も出ております。その中で、学校での感染症対策の手だてはできておるのかと。例えば、クラスターが出た場合とか、陽性者が一人出た、二人出た、そのときはどうしようとか、そういう対策というか手だてというか、そういうのはできておるのか、お尋ねいたします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、学校でのコロナ感染対策についての取り組みとしましては、まず3密等の基本的な感染対策、それから今現在については短縮授業、それから各種行事といったものの延期とか短縮、そういったものを考えております。それから、今回陽性等が出た場合については、一定程度、国からもガイドラインが出ておりますけれども、この基準で学級閉鎖にしてい、学年閉鎖にしてい、そういった基準を設けて取り組んでいるところでございます。
委員長	田口委員
田口委員	いろんな迅速な対応が、非常にコロナについては大事なことでございます。その点、菅さんも遅れましたので人気落ちたというふうなことが言われております。 学校も、私の孫が久留米におるわけですが、時差登校とか、オンラインのタブレット学習とか、分散登校、そういうので乗り切っておるというふうなことで、加勢してくれんかというふうなこともありました。そういうことでございますので、準備はいらしとってもいいんじゃないかというふうに思います。 それから2点目に、文化財関係でございます。 筑前町は、大変、埋蔵文化財が多くて、ここにもずっと全体を読んでも大変だというふうなことが書かれております。筑前町も2,500から3,500年前の埋蔵文化財が出ると。そういう中で、私も小学校4年生か5年生のときに、素焼きの椀、それから黒曜石を虚空蔵様近くで発見したことがあります。今、家の建て替えで紛失しましたが。そういうことで文化財関係については非常に興味が小さい頃あったわけですが、こういう成果を見てもみると、埋蔵文化財が30以上残っておるとか、以前、教育長から、あと20年ぐらいかからんと整理ができないんじゃないかというふうな発言を聞いておりますが、現在、あと20年ぐらいで間違いはないですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今、正職員2名とその他専門職10名ほどで鋭意努力してやっておりますけれども、おおよそ12年から15年程度、そういうところを目指して頑張っているところでございます。
委員長	田口委員
田口委員	ようございました、5年も7年も短くなって。私は、そういうことで、将来の課題の中で、作業の膨大さを考えると、正規職員及び会計年度任用職員の人的体制は不足していると思われると書いてあります。この思われるは要らんとやないですか。不足しているという断定的なことでは書いたほうがいいんじゃないかと思えます。 それから、その2段下に資料及び展示施設等の一元管理が望ましいと。いろいろ予算のときに聞きまして、そういう資料館とか展示館が必要だというふうなことで取り組んでおるという話を聞いておりますが、進捗状況はいかがですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今年度は基本設計を行う予定でございます。今、既にもう契約をしております、

	前に進めていく予定でございます。スムーズに進めば、来年度実施設計、それ以降が着工というふうになってこようかと思います。 以上でございます。
委 員 長	田口委員
田口委員	ありがとうございました。膨大な作業量というか労働が必要かと思います。しっかり頑張ってください。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねします。130ページです。 一番上の学校施設維持管理事業のところで具体的措置がいろいろ書いてありますけれども、前年度で終わっていただけません。ちょっと私分らないものですから。夜須中学校で先頃あれだけ大きな事故があったわけですね。夜須中学校のプールの改修は終わっているかどうかお尋ねいたします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 特に手を加えたところはありません。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	確かにこの中に書いてある具体的措置、どれもやはり必要なものであろうとは思いますが、あれだけ大きな事故が起きたんですよ。該当者の生徒は今でもつらい生活を強いられているわけですね。改善を先にするべきじゃないんですか。 子どもの安全安心を守る事業、それは確かに大きなお金がかかると思います、それについては、耐震は通るんですか。私が小さい頃に通っていた頃からもう古かったから、何年か分かるなら教えてほしいんですけど、60年とか70年とか経っているんじゃないかなと思います。建屋があればそんなものの耐震とかも要るでしょうし、その事故が起こったところは、今どういう使い方をされてあるか分かりませんが、指導上でそういうことはしたらいいかもしれませんよと言って、それで起こらないんなら事故というのは起こらないんですよ。そうしておいても起こるから、最低限、前もってできることはしないとイケない、そして環境を整えないとイケない。やはりそこを優先してやるべきと思うんですけども、どう考えているかお答えをお願いします。
委 員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、築年数というか、昭和59年に設置をしております。40年程度経過をしているところです。昭和59年に設置でございます。ちょっと年数が間違っているかもしれないですね。それで、老朽化が進んでおります。それについてはしっかり認識をしておりますので、財源等も含めて研究課題とさせていただいておるところでございます。ただし、例の事故の件の後、飛び込み台の切り取りというか、飛び込み台を撤去しようというふうな考え方も持っておりましたけども、いわゆる部活の水泳部ですね、あちらが要は背泳でスタートするときに必ず手を握らないといけないというようなところがございまして、その飛び込み台の撤去をやめたという経過がございます。 以上でございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	今、理由を言われましたけど、それだけのことで、もしまた事故が起きたら、また被害者が本当につらい生活を一生背負っていく。もしかしたらですよ、分かりませんが。そういうことが起こり得るんですよ。だから、しっかりと調査研究して、たった背泳で握れないからとか、そんな理由じゃなくて、やっぱりできない理由じゃなくて、できる理由をしっかりと調査研究して、それに早急に取り組んでももらいたいと思

	います。よろしくお願いします。
委員 長	教育長
教育 長	お答えいたします。 今、委員がおっしゃられたように、非常に年数も40年ぐらい経っていますし、飛び込み台から飛び込むと非常に危険な状態であるということは認識しております。 ただ、先ほど申しましたように、あれを造り変えるとなると相当な予算も必要になってまいりますので、そのあたりいつの時点で改修していくのかとか、そういうことをしっかり検討してまいりたいと思います。
委員 長	河内委員
河内委員	課長のほうから訂正がなかったようなので、一つだけ指摘しておきます。資料の127ページ、学校教育係の就学援助事業なんですけれども、具体的措置の中で、学校で必要な経費、給食費、学用品費の「費」が「日」になっています。これは費用の「費」です。訂正してください。 では質問します。 資料の128ページです。 上から3つ目のバス運行委託事業ですが、将来の課題の中で、バスが老朽化していること、昨今の情勢による委託業者の経営難などを踏まえ、今後の見直しが必要となっているとありますが、どのような見直しを考えているのかお尋ねをいたします。
委員 長	教育課長
教育課長	このバスにつきましては、非常に赤字体質ということで、予算等々も考えながら協議を進めているところでございます。具体的には、9月末もしくは10月ほどに業者とも協議を進めながら、予算をどのようにしていくのか考えていきたいというふうに考えております。
委員 長	河内委員
河内委員	路線バスは子どもたちの大切な通学路の交通手段です。赤字があるから撤退というふうに甘木観光バスが言っているようなんですけれども、そういうことにならないように十分な対応をお願いしたいと思います。
委員 長	石橋委員
石橋委員	資料のほうの130ページ。児童生徒の英語力強化事業のところ、昨年、今年も中学生の英語スピーチコンテストをコロナの影響でDVDにして実施したとありますけれども、これはDVDにまとめて学校でみたということなのか。このDVDで実施したということの説明をお願いいたします。
委員 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 子どもたちがDVDで撮ったものを教育課にあげていただいて、そこで審査をしたものでございます。
委員 長	石橋委員
石橋委員	私たち議員も、このコンテストを見たときに、子どもたちの英語力には賞賛したんですけれども、もしよかったならば、これを小学校でも英語の授業があつておりますので、小学校のほうでも何らかの形でDVDに撮ったものを子どもたちにも見せていただいて、それを見ながら、自分もこういうふうになろうかな、じゃないですけども、より英語が身近になるかと思っておりますので、要望いたします。
委員 長	回答はよろしいですね。
石橋委員	回答をお願いします。
委員 長	教育課長

教育課長	お答えいたします。 非常にいいことだと思いますので、検討してまいりたいというふうに思います。
委員長	奥村委員
奥村委員	成果と課題の中の128ページ、スクールソーシャルワーカー事業についてでございますけれども、課題のところ、相談内容が複雑化し長期化傾向にある、関係機関との連携が必要でございますと。また、127ページでも上からのスクールカウンセラー、心の相談員、スクールソーシャルワーカー1名とここにも同じような課題が書いてございます。ただ、スクールソーシャルワーカー1名で5つの学校を見ているわけですよ。コロナ禍でまた忙しくなっているんじゃないかなと思いますけど、本当に1名で足りているのかどうか、説明をお願いします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 スクールソーシャルワーカーの抱えている課題というか内容というのは非常に複雑で、本当に解決しないような問題でございます。一人で足りるかと言われておりますけれども、今のところは1名で対応させていただきたいというふうに考えておるところでございます。
委員長	奥村委員
奥村委員	対応しているのは分かるんです。一人しかいないんだから、しょうがないと思います。でもまだコロナが長期化する場合、まだ続く場合、本当に一人で体力的に大丈夫なのかということをお尋ねしているんです。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 今のところ一人でございますけれども、現行のソーシャルワーカーと協議をしながら、どういったところが困っているか、といったことを含めて今後につなげていきたいというふうに考えます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 柳委員
柳委員	小学校の関係について3点だけ質問させていただきます。 まず、三並小学校の桜の木の手入れでございます。前の教育課長とのお約束もございましたし、文教厚生常任委員会のほうでもお願いしていた分があるんですけれども、77号線にかかっております桜の木、老朽化しておって枝が落ちて自動車にあたるんじゃないかということで剪定してくださいということだったんですけど、決算書を見ますと18万ぐらいしかないんですよ。それでできたんですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 令和3年度でやる予定であります。
委員長	柳委員
柳委員	そうですね、桜の葉がついているときは駄目ですので、桜の葉が落ちて。そして通行制限がかかってくると思いますので、十分に注意して実施していただきますように。 私が受けましたという業者がいましたので、令和2年度で僕はお話していたんです。業者が受けましたということでお話しはしていたと思うんですけども、3年度の予算ということですのでよろしくお願いします。早急をお願いしたいと思います。 それから2点目、東小田小学校の修繕の関係です。資料の130ページには載っているんですけれども、プールの日除けをつくられたということなんですけれども、どのような修理なのか。そして、プール横の職員の駐車場が何か知りませんが、地上

	げされているということですが、ここは農振がかかっていた地域じゃないかというふうなお話を聞いたんですけれども、どうでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 プールの日除けについてでございますか。プールの日除けについては、プール横から立ち上げまして、直接日があたらないように日除けの設置をしておるところです。その残土を、低いところに盛土をしたところでございます。
委員長	柳委員
柳委員	そうですか。残土を盛るということは、多分、都市計画の関係で残土の関係は申請しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとそこは分かりません。 それから3点目です。資料の130ページ、夜須中学校が相当額あがっているんですけども、中牟田小学校は外壁と思っているんですけど、三輪小学校も文教のほうでお話したと思いますが、屋内消火栓の修理がなされたのかなされていないのか。成果と課題のほうに全然書いていらっしやらないので分からないのですが、あそこは屋内消火栓が使えないということは非常に大変なことなんですけれども、されたんですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 それについては、繰越明許をしておりますして、令和3年度の事業になっておりますので、現在取り組んでおるところでございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 木村博文委員
木村博文委員	資料の130ページでお尋ねします。 下から2段目の通級指導教室事業についてですが、ことばの教室が1学級、情緒の教室が1学級ということで、この教室に対しての待機児童はいないのでしょうか。入級希望者が増加しているということで、右から左に、来年からつくります、来月からつくりますとかいうわけにはいかないんでしょうけど、その辺りもきちっと対応ができますでしょうか、お尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、最初に、先ほど柳委員のご質問の中で、私、繰越明許で2年度から3年度と申しました。3年度事業でございました。申し訳ございません。訂正しておわびを申し上げます。 それから、ことばの教室、情緒の教室については、それぞれクラスがございまして、今のところ待機児童はないというところでございます。 以上でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	すみません、一緒に聞いておけばよかったんですけど、まだ今の現段階ではということは、まだ余裕があって、対応できるということで判断してよろしいですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 対応可というふうに考えておるところでございます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)

委員長	これで質疑を終わります。 以上で、教育課を終わります。
休憩	
委員長	ここで、協議したい事項がございますので、暫時休憩といたします。 (1 6 : 2 3)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (1 6 : 3 0)
委員長	令和２年度一般会計歳入歳出決算、教育課の審査が終了しました。
散会	
委員長	本日は、これで散会します。 明日は午前１０時から会議を開きたいと思います。９時３０分までに議員控室にご 集合ください。 お疲れさまでした。 (1 6 : 3 2)